

令和6年度大学教育再生戦略推進費

「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」計画調書

					【タイプⅡ】
大学名	筑波大学			機関番号	12102
プログラム名	【和文】 GASSHUKU（合宿）と DOJO（道場）によるグローバルスタートアップ人材育成 【英文】 Nurturing Global Start-uppers through GASSHUKU and DOJO				
事業者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	ながた きょうすけ 永田 恭介	所属・ 職名	国立大学法人筑波大学 学長	
申請者 (大学の学長)	ふりがな 氏名	ながた きょうすけ 永田 恭介			
事業責任者	ふりがな 氏名	かとう みつやす 加藤 光保	所属・ 職名	国立大学法人筑波大学 副学長・理事（教育担当）	

連携してプログラムを実施する機関(国内連携大学等)	
	大学等名
1	
2	
3	
4	

連携してプログラムを実施する機関(海外連携大学等)			
	国名	大学名（日本語）	大学名（英語）
1	フランス	グルノーブル・アルプ大学	Université Grenoble Alpes
2	台湾	国立台湾大学	National Taiwan University
3	台湾	台湾成功大学	National Cheng Kung University

本プログラム経費		(単位:千円)						※千円未満は切り捨て
年度（令和）		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	合計
プログラム規模		179,800	155,000	160,000	125,000	105,000	85,000	809,800
内訳	補助金申請額	179,800	150,000	150,000	105,000	75,000	45,000	704,800
	大学負担額	0	5,000	10,000	20,000	30,000	40,000	105,000
タイプⅠとタイプⅡの両方に申請する場合は、どちらの採択を優先して希望するか記載								

※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金は「大学負担額」に計上しないこと。

※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプⅡ）

本プログラム事務総括者部課の連絡先				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
担当者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
	電話番号		緊急連絡先	
	Email(主)		Email(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

Email(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

GASSHUKU（合宿）と DOJO（道場） による グローバルスタートアップ人材育成

人材育成目的

地域社会に横たわる様々な解決困難な課題を、文化や言語、専門分野の相違を超えて複眼的・俯瞰的にあらゆる視座から解析でき、留学生や海外大学の学生、自治体や企業の関係者と協業し、ともに未来デザインの提案ができる人材。さらにグローバルな環境下で自らの強みを縦横に分析・把握し、ステークホルダーに魅力ある自己を表現しながらオリジナルな課題解決が提案できる**グローバルスタートアップ人材**



多文化共修マイスター制度

*学習履歴追跡システム
*達成度をポイントで計算

- ▷ プラチナバッジ
- ▷ ゴールドバッジ
- ▷ シルバーバッジ

オープン
バッジ

日本人学生と留学生が一緒になって
課題に取り組む**共修の場**、
「GASSHUKU」、「DOJO」で
企業と大学が共育を行う

未来社会デザイン棟



学生宿舍



HOP

国内武者修行
GASSHUKU
合宿
留学生×本学学生
企業インターン
シップ

RUN-UP

留学に向けた
精進

多文化共修の環境（基盤）

- 混住型・シェア型学生宿舍での共修
- 他学部科目が卒業要件による共修
- サークルへの留学生加入による共修
- English Chatによる共修
- City-Chat Caféによる市民との共修

STEP
海外武者修行
DOJO
道場
大学・企業等
での共修

【正課】

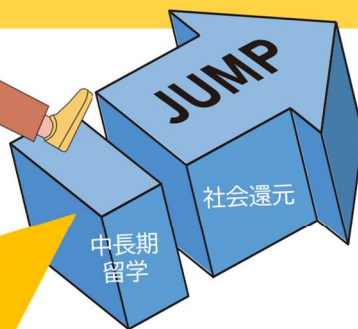
- Transborder Collaborative Training in Tsukuba (新規)
- Inclusive Smart Society概論
- General Introduction to Global Issues
- 次世代起業家養成講座

【正課外】

- つくばアクションプロジェクト
- エンブリオ・プログラム
- 学生アンバサダー
- 学生宿舍未来社会デザイン棟での企業との連携

グローバルスタートアップ人材

- プラチナバッジ
- STEP, JUMPに進んだ学生は、「伝道師」として後輩をサポート



Campus-in-Campusネットワーク



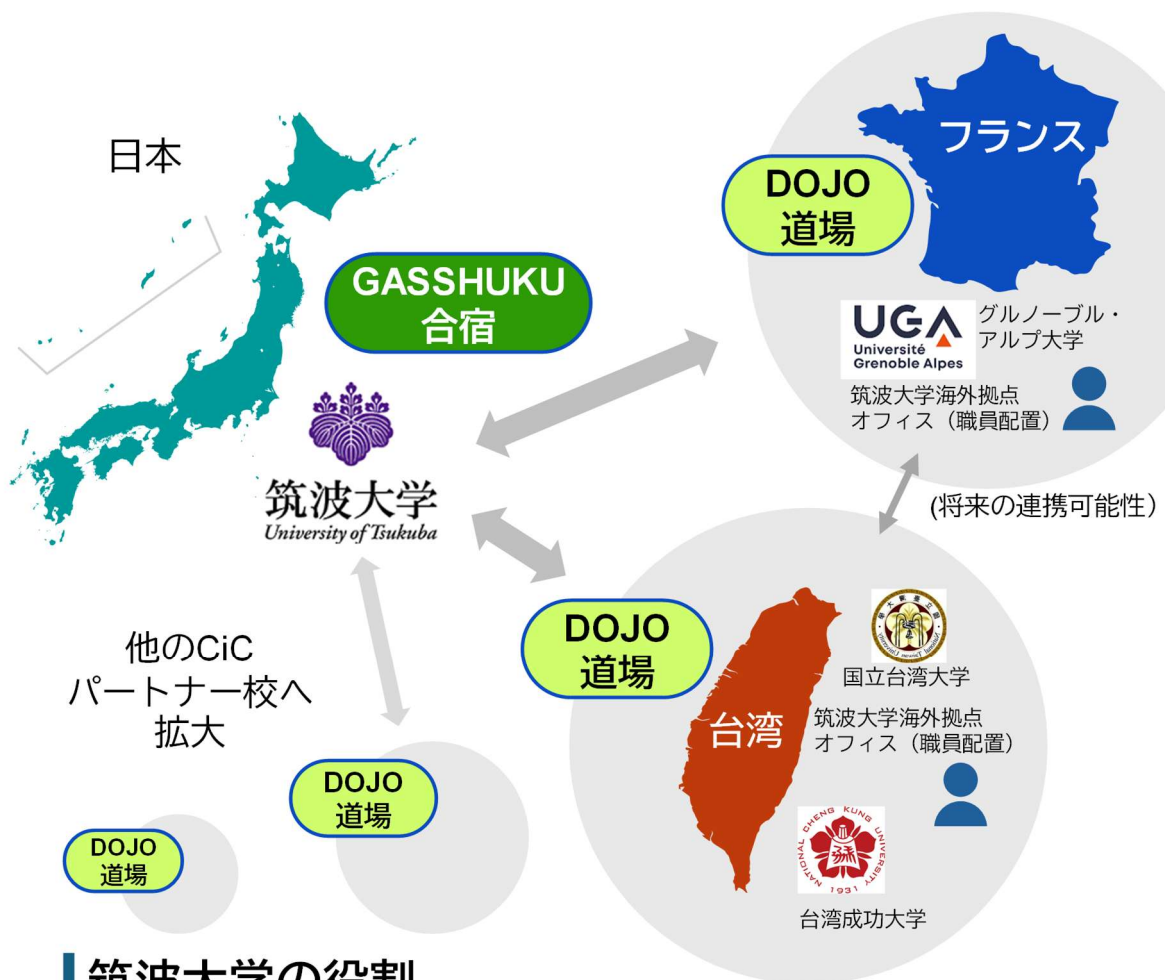
★当初に開設するDOJO (道場)

② 工程表【1 ページ以内】

※全体計画を把握するため、6 年間の工程表を作成してください。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
RUN-UP	洗い出し カテゴリー分け (4分野)	科目の拡充				
			100科目			200科目
HOP	開設準備	開設	検証・改善			
			40科目 1,723人			50科目 2,370人
			94機関			115機関
STEP	開設準備	台湾/仏DOJO開設 計2	新DOJO開設 計3	新DOJO開設 計4	新DOJO開設 計5	新DOJO開設 計6
JUMP	ゴールドバッジ数		169			289
	グローバルスタートアップ人材		2人			10人
環境整備等	多文化共修担当教員 2023年度 50人		65人			80人
	学修歴追跡システム	設計	本格稼働			
	日本人学生の派遣 2023年度 1,068人		1,761人			2,457人
KPI	外国人留学生受入れ 2023年度 3,142人		3,718人			4,399人
	外国人留学生の国内就職率 2023年度 78.8%		85.7%			92.0%

A) (海外連携大学等を含む) 大学等の連携図【1 ページ以内】



筑波大学の役割

共通

- プログラムの運営とPDCA
- 連携大学との連絡調整
- 教職員に対するFD・SD
- 学生への周知
- バッジの発行
- 予算管理

DOJO

- 日本人学生の派遣
- 日本人教職員の派遣

GASSHUKU

- 連携大学の学生受け入れ
- 合宿所の提供
- 未来社会デザイン棟での多文化共修の実施
- 国内自治体・企業との連携
- インターンシップの手配
- TA・SAの雇用

連携大学の役割

共通

- 現地の協力教職員の確保
- 現地学生への周知

DOJO

- 筑波大学の学生受け入れ
- DOJO施設の確保
- 多文化共修の実施
- 現地の自治体・企業との連携
- インターンシップの手配
- 現地TA・SAの確保

GASSHUKU

- 筑波大学への学生の派遣

審査項目⑦ 大学の理念等を踏まえた本プログラムの位置付け及び大学の国際化に向けた実施基盤

以下の（１）～（３）を記入してください。

（１）大学全体の改革における位置付け 【１ページ以内】

大学全体の改革の取り組み状況

筑波大学は、国際性と学際性を両輪として社会に「開かれた大学」を理念として 1973 年に筑波研究学園都市で開学し、2022 年度からは指定国立大学法人として“Beyond the borders.”をスローガンに掲げ、地球規模課題を解決する「真の総合大学」、未来社会をデザインできる新たな「知」を創出する総合大学となる将来像を目指して改革を進めている。教育面では、国境や組織の壁を超える人材育成を行うことを軸に、①デザイン思考教育の全学展開と全学的チュートリアル教育による人材育成、②先進的な「高度」学際型教育の実現、③国際社会で活躍する優秀な人材の育成、④筑波大学の教育システムの輸出・国際展開、⑤アントレプレナーシップ教育の拡充とベンチャーエコシステムの確立を重点目標として掲げている。

これらの重点目標を踏まえ、第 4 期中期目標・計画においては、①チュートリアル教育対象学生数を 2027 年度末時点で 1 学年 40 人にし、②全学横断型の新学術院（新学際創造学術院（仮称））の設置を速やかに実行に移し、③単位取得を伴う海外留学を行う学生を 2027 年度末までに 2,000 人／年（オンラインによる履修を含む）にし、④第 4 期中にマレーシア分校を設置し、⑤アントレプレナーシップ教育受講者数を 2027 年度末までに 350 人／年にするなどの指標を立て、指定国立大学構想の達成に鋭意取り組んでいる。

現在抱えている課題及び定量的な現状分析

本学は、建学の理念のもとに学際性を開学当初から重んじ、異なる学問分野間が協力して共同研究・教育を遂行するだけでなく、学際的な協働の上に新たな学問分野を創成することこそが「真の総合大学」と考え、法人化前には時限付きの特別プロジェクトにより、法人化後は研究戦略イニシアティブ推進機構が選定する学術センターをインキュベータとして、組織的な分野横断研究を戦略的に推進してきた。その結果、計算物理学、感性認知脳科学、スポーツ医科学、サイバニクス、ヒューマンバイオロジー、エンパワーメント情報学、ヒューマニクス、睡眠医科学をはじめ、10 を超える新たな学際融合分野を生み出してきた。

これまでは各研究者の自由な発想による連携を進めてきたが、急速に複雑化する地球規模課題はもはやシーズ主導だけで解決することはできず、社会や産業界のニーズから出発する課題解決型のアプローチが不可欠となっている。

国際性に係る各種指標は国内トップクラスであり、特に外国人留学生数については、主要国立総合大学の中で外国人留学生割合は第 2 位（2024.5.1 現在 13.8%）、出身国数は第 1 位（2023..5.1 現在 115 カ国・地域）となっている。しかし、世界に目を向けると、最新の「最も国際的な大学ランキング（THE）」では世界 172 位に留まっており、世界基準からすると本学の国際性は未だ十分ではない。

今後の改革構想ならびに本事業計画の位置付け

本学の今後の教育改革の柱として、全学的チュートリアル教育の導入、多文化共修教育、起業精神や金融知識を教養とするキャリア支援教育の 3 つを立て、現在実施できるものは実施しながら 2028 年度から始まる第 5 期中期計画期間に向けて議論を展開している最中である。本事業はその柱の一翼をまさに担う位置づけにある。本事業の中核となる多文化共修教育は、上記課題の「社会との連携」と「世界基準の国際化」の両方に大きく資するからである。本事業はこのように本学の改革構想に沿ったものになっている。

（設置する学部のうち取組対象外学部がある場合の理由等）

【取組対象外学部】

該当なし

【取組対象外とする理由】

（２）大学の国際化の実績及び今後の計画 【２ページ以内】

大学の国際化の取り組み状況

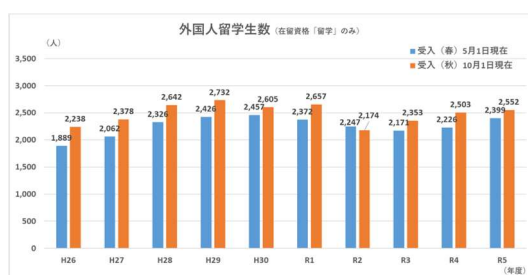
本学は、国際化拠点整備事業（G30）を活用し、「世界との共生」と「国際性の日常化」をスローガンに英語プログラムを整備し、外国人学生の受入を大幅に拡大してきた。また、グローバル人材育成事業により、日本人学生の海外派遣を強化した。並行して、6つの大学の世界展開力強化事業（日独韓、ASEAN、ロシア・中央アジア、中南米、アジア、北米）、2つの日本留学海外拠点連携推進事業（南米、ロシア・CIS）、2つの日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業（南米、CIS）を通じて、特定地域との双方向の交流を深めてきた。

こうした実績の上に、国際的交換性のある教育と世界トップレベルの研究を行う戦略として、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）タイプAに取り組んできた。その根幹となるのが、国、機関、学内組織などの境界を超え、積極的に学内外の研究・教育資源を活用する Campus-in-Campus (CiC) 構想である。これまでに10カ国・地域の13校（ボルドー大学、国立台湾大学、カリフォルニア大学アーバイン校、サンパウロ大学、マレーシア工科大学、ユトレヒト大学、グルノーブル・アルプ大学、オハイオ州立大学、ボーフム大学、アルファラビ・カザフ国立大学、台湾成功大学、インド工科大学グアハティ校、ルーヴェン・カトリック大学）とCiC協定を締結し、従来の大学間交流協定の枠組みを超え、相互オフィスによるサポート体制を構築し、学生、教職員の円滑な移動、人数制限の無い交換留学、世界中の資源を積極的に活用した教育研究活動を実施している。3,902科目を登録した科目ジュークボックス（大学の壁を超えて授業をコードシェアする独自のシステム）による留学促進、2つの国際連携専攻（ジョイントディグリープログラム）と15のダブルディグリープログラムによる協働教育、世界トップレベルの海外教育研究ユニットの招致による研究力強化など、本学の国際的プレゼンスを高める取り組みを行っている。CiCの国内版となる Campus-with-Campus (CwC) 協定を、国際基督教大学（ICU）及びお茶の水女子大学と締結し、国内大学ともキャンパス機能を共有化できる体制を整備した。

加えて、マレーシアと日本両政府からの要請と支援を受け、マレーシアに本学の海外分校（海外学部）を2024年9月に開校し、教育システムの輸出・国際展開にも取り組んでいる。

現在抱えている課題及び定量的な現状分析

本学では、CiC協定に基づく科目選択肢の充実、特に英語で実施する科目の質と量を活かし、学士、大学院課程教育の単位互換、英語化、海外留学のカリキュラムへの組み込みを実施し、グローバルイノベーション人材育成のための教育プログラムを充実させてきた。その結果、外国人留学生数は、令和2年度以降にコロナ禍の影響で減少したものの、主要国立総合大学の中で外国人留学生割合は第2位（2024.5.1現在13.8%）、出身国数は第1位（2023.5.1現在115ヶ国・地域）である。他方、日本人学生の海外留学数（学会派遣を除く）は、2017年度に1,407人に到達するまで順調に推移したが、2019年末からコロナ禍の影響で現地における実体験を通した学びと成長の機会が奪われて激減し、ピーク時の水準までは回復していないのが課題である。



また、本学は、SGU構想において外国人留学生が卒業後に日本社会に与えるインパクトを重視し、日本に就職した外国人留学生数（通年）を本学の独自指標としていた。外国人学生のために、春学期・秋学期の入学時期に合わせた就職ガイダンスの実施、就活フォローアップ講座やキャリア・就職支援講座の改編などを行い、キャリア形成支援プログラムを充実させた。加えて、英語によるキャリア相談会等により、キャリア支援・就職情報の提供を行うとともに、留学生就職支援コンソー

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプⅡ）

シラム SUCCESS や、日本貿易振興機構主催のグローバル交流会への参加を促進した。その結果、2024 年 4 月 1 日現在の国内就職者数は 141 人（希望者の 78.8%）となり、SGU 最終目標(300 人)を下回ったものの、本事業の最終年度要件（国内就職希望者の 6 割以上）を大幅に超えている。

さらに、本学の SGU 構想では、世界トップレベルの教育研究を行っている海外の研究室・研究チームをユニットごと招致し、共同研究の実施ならびに本学学生の研究指導を行った。海外研究機関に勤める著名研究者を PI（責任指導教員）として本学でも雇用し、副 PI は任期付き助教／准教授として本学に常駐させた。この枠組みでこれまでに 13 ユニット（累積 21 ユニット）を招致したが、逆に本学の教育・研究ユニットを海外展開した例はない。

今後の国際化の改善・発展計画

上記の課題をふまえ、下記の取り組みを通して、本学の国際化の抜本的な改善と発展を図る。

- 日本人学生に占める海外留学経験者を大幅に増加させ、最終年度までに 2023 年度比 230%以上とする。
- 日本に就職した外国人留学生数についても大幅な増加を図り、事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の 92.0%以上とする。
- 本学の教育・研究ユニットを **DOJO** として海外展開する。最終年度までに 6 か所の **DOJO** を開設し、現地の連携大学や地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携することにより、当該地域が抱える課題をテーマとした多文化共修を実施する。
- 学内では、外国人学生と日本人学生、さらに海外パートナー大学からの参加学生が、本学保有の学生宿舎に泊まり込み、連携自治体や企業からの社会課題、もしくは研究シーズから持ち込まれた課題を解決する場である GASSHUKU を開設する。

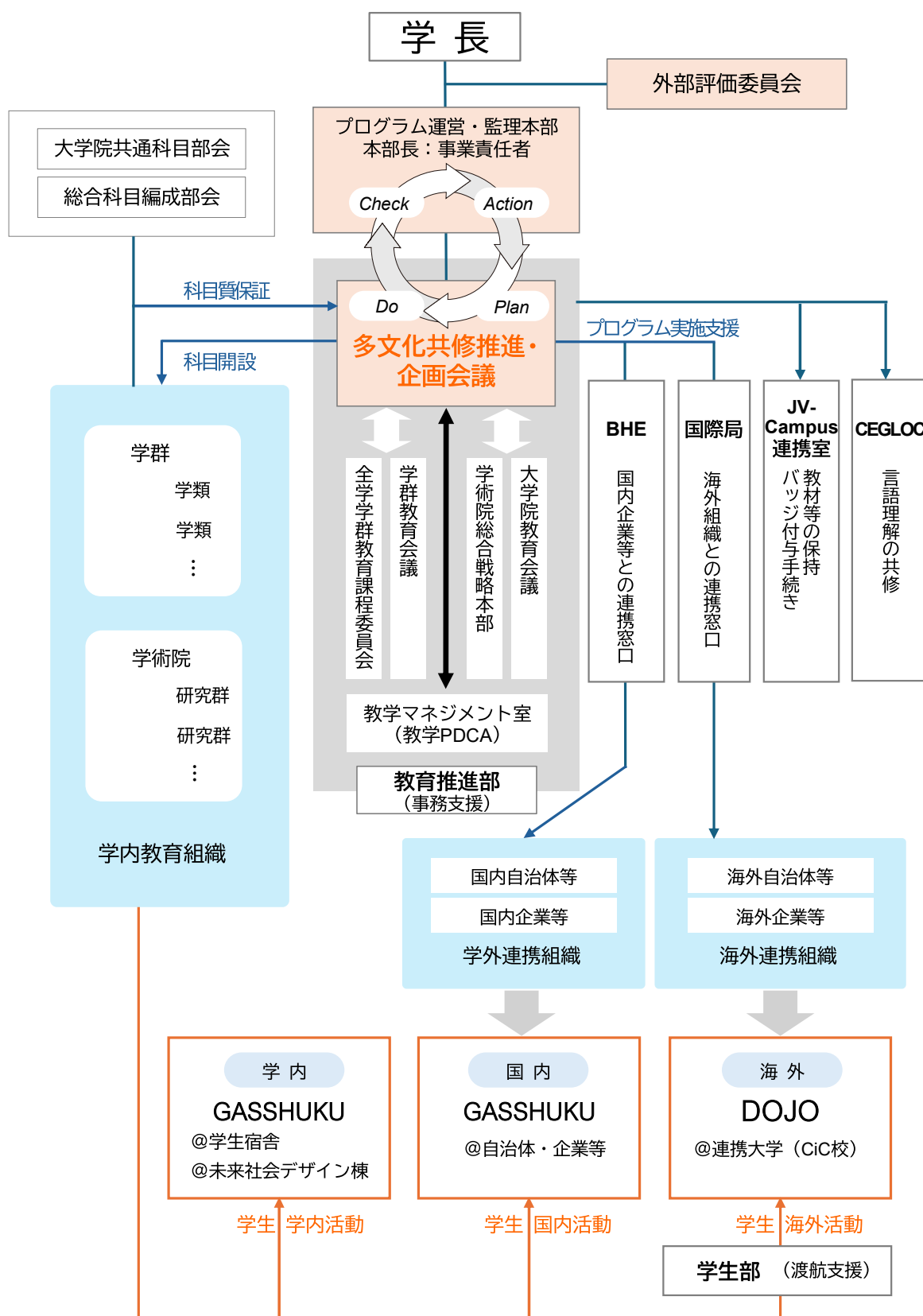
(SGU 指標の取組状況)

- A) 外国語による授業科目数・割合は、最終目標である 3,540 科目（23.1%）の達成には至らず、最終年度に 2,443 科目（19.7%）に留まったが、既に本事業の中間評価までの達成目標基準（1,500 科目又は 11.9%）を大幅に上回っている。
- B) 単位取得を伴う海外留学経験者の割合（通年）は、2013 年度の 2.9%（443 人）から 2023 年度に 5.6%（831 人）に増加したが、コロナ禍の影響で最終目標である 14.9%（2,000 人）には至らなかった。
- C) 外国人留学生の割合（通年）については、2013 年度から 2022 年度の間に 19.7%（3,365 人）から 28.6%（4,885 人、オンラインを含む）に増加し、最終目標（30%、5,200 人）が達成できる勢いであったが、2023 年度は 23.2%（4,035 人）となった。最終目標の達成には至らなかったが、オンラインを含まない外国人留学生（短期留学生を含む）は、令和 5 年度 3,142 人（18.0%）であり、既に本事業の中間評価までの達成目標基準（2,750 人又は 10.6%）を大幅に上回っている。

(SGU 指標の改善計画)

- A) 学士課程入学定員における海外教育生枠を設定・拡大する。5%から開始し将来は 20%を目指す。これに合わせて、英語のみで卒業できるコースを拡充し、外国語による授業科目を SGU 最終年度までに 2,550 科目以上とするとともに、量的のみならず質的な向上を図っていく。
- B) 留学を支援する体制の強化（留学マインドの醸成、留学情報の提供、魅力的な多文化共修の提供、渡航中の安全管理、帰国後のフォローアップ）を行うとともに、大学独自の海外留学支援制度（「はばたけ！筑大生」）、寄付金、協定校と連携した外国政府・機関等の助成による交流プログラム等を活用して経済支援を提供する。本事業では、最終年度の日本人学生の海外留学人数を令和 5 年度比 230%以上を目標としているが、単位取得を伴う海外留学経験者の割合（通年）についても、早期に SGU 最終目標の達成を目指す。
- C) 学士課程入学定員における海外教育生枠を設定・拡大する。5%（1 学年約 100 人）から開始し将来は 20%（1 学年約 400 人）を目指す。これにより、学士課程全体では 4,035 人（2023 年度）から 1,600 人規模の海外教育生の増加が見込まれる。これに向けて、積極的・戦略的なリクルート活動の展開・強化に取り組むとともに、外国人学生の受け入れ体制、学生宿舎リニューアル、キャリア支援など、外国人学生の受け入れ環境を強化する。併せて、正規生・短期留学生とも優秀な学生の受け入れにつながる奨学金の財源確保に努める。

(3) プログラム実現に向けた体制構築等 【2 ページ以内】



注) 部分のみ新規に設置。他は既存組織が対応。

本事業の推進にあたり、前頁に示す組織図のとおり実施体制を構築する。学長のリーダーシップ

のもとにプログラム**運営・監理本部**（以下「運営・監理本部」）を置き、事業責任者である教育担当副学長を本部長とし、大学本部役職員若干名を構成員とする。運営・監理本部は、事業計画全般を推進するとともに継続して進捗状況を把握し、事業計画の運営と監理を担う。必要に応じて、**多文化共修推進・企画会議**（以下「企画会議」）に対し指導・助言を行う。本事業の取り組み状況、成果、将来計画について評価および助言を行う組織として有識者による**外部評価委員会**を設置する。

企画会議が中心となって多文化共修を推進する。この会議は本部長が指名する議長を長とし、学内の学士課程（学群教育会議・全学学群教育課程委員会）および大学院課程（大学院教育会議・学術院総合戦略本部）から選出された教職員、本事業の推進を担う各組織から選出された教職員を委員とする。**企画会議の主な役割**は次の通りである。

1. **（正課科目・正課外科目の企画立案・調整）** 多文化共修に関する正課科目および正課外科目を企画立案・調整し、立案された企画（新規科目や正課外科目）の特性に合わせ、学内外の既存組織の活用または関係者からなる組織を立ち上げ、実装を指示し進捗管理も行う。加えて、多文化共修に向けた基盤科目の開発、海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築も行う。
2. **（計画推進のための学内既存組織との連携）** 学内関係組織（後述）と連携を密にし、本事業の運営に必要な事項を学内関係組織に付託する。
3. **（学内外への周知広報）** 本事業に関する様々な活動への参加周知のための広報を学内学生・教職員について行うとともに、学外へも本事業の推進に関する広報発信に努める
4. **（FD・SD 企画の立案と実行、学修歴追跡）** 学内教職員や学外依頼組織の構成員に対し、本事業における実施内容について Faculty development (FD) あるいは Staff development (SD) を行うための企画・立案し実行する。学生の学修歴追跡も行い、履修証明バッジ発行の手続きや学生指導に活用し、また学生の履修行動などから解析できた内容を教員 FD にも生かす。

本事業を推進する**既存の学内関係組織**とその主な役割は次のとおりである。

- ・ **学内教育組織**：多文化共修に関する正課科目、正課外科目を実施する。
- ・ **学生部**：学生を海外に派遣する際の学生支援を行う。様々な渡航費補助制度も運営する。また、正課外科目の主要な場である学生宿舍・未来社会デザイン棟も所掌する。
- ・ **ヒューマンエンパワーメント推進局 (BHE)**：企画会議が立案した活動の実施のため、国内の自治体・企業等との交渉・連携を行う。アントレプレナーシップに関する諸施策にも協力する。
- ・ **国際局**：企画会議が立案した活動の企画・実施のため、海外機関との交渉・連携を行う。
- ・ **JV-Campus 連携室**：多文化共修に関する教材等を保持し、必要に応じて公開するために利用する JV-Campus と連携を行う。また、学修歴証明のためのバッジ発行手続も担う。
- ・ **グローバルコミュニケーション教育センター (CEGLOC)**：多文化共修のための言語教育を行う。
- ・ **教学マネジメント室**：教学 PDCA の実施並びに、教学に関する全学的な質保証を担う。
- ・ **教育推進部**：本事業に関連する事務全般を支援する。

PDCA サイクルの構築については次のように重層的な仕組みを構築する。

- ① 企画会議が本事業のすべての内容について **Plan** および **Do (PD)** を担う中枢となる。
- ② 運営・監理本部が学内外から定量的・定性的調査により得られる客観的データ、および進捗状況を監視し、改善や見直しのための指導助言を行い、**Check** および **Action (CA)** を担う。
- ③ 学群・学術院の専門科目の質保証については、各教育組織において質保証を行っている。全学共通科目の質保証については、学士課程科目は総合科目編成部会、大学院課程科目は大学院共通科目部会が、科目開設に際してシラバスや実施内容を **Check** している。質保証上の懸念があれば、その科目内容について企画会議に指導助言 (**Action**) が行える。
- ④ 本学の教学マネジメント体制のもと、教学マネジメント室に設置された教学 IR 部門が教学に関する定量・定性的調査を行っており、調査・分析結果を運営・監理本部および企画会議に提供する。これも本事業の PDCA サイクルの中で、客観的データに基づく事業計画の改善や見直しに資する。また、教学マネジメント室は、教学に関するモニタリングとレビューを毎年行う。特に前記③の科目実施を監視しており、万全な科目の質保証体制を備えている。

審査項目⑧ プログラム計画の具体的な内容

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプⅡ）

- (1)～(4)について、達成目標、これまでの教育改革の取組及び今後の方針に照らして、妥当性・実現性のある計画を記入してください。その際、以下の内容の実現に向けた計画を明確にしてください。
- ・ 育成する人物像の設定
 - ・ 多文化共修
 - ・ 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組
 - ・ 海外での日本の大学のプレゼンス向上

(1) 育成する人物像の設定 【200字程度】

地域社会に横たわる様々な解決困難な課題を、文化や言語、専門分野の相違を超えて複眼的・俯瞰的にあらゆる視座から解析でき、外国人学生や海外大学の学生、自治体や企業の関係者と協業し、ともに未来デザインの提案ができる人材。さらにグローバルな環境下で自らの強みを縦横に分析・把握し、ステークホルダーに魅力ある自己を表現しながらオリジナルな課題解決が提案できるグローバルスタートアップ人材。

(2-1) 多文化共修 【3ページ以内】

※期待される取組（加点事項）がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

- 国際化拠点整備事業（G30）（3つの学士課程英語プログラムを開設）、グローバル人材育成事業（地域研究イノベーション学位プログラム、各学類のグローバル科目群を開設）、スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）、大学の世界展開力強化事業（日独韓、ASEAN、ロシア・中央アジア、中南米、アジア）、博士課程教育リーディングプログラム（ヒューマンバイオロジー、エンパワーメント情報学）、卓越大学院プログラム（ヒューマニクス）等の枠組で開設した英語による学士・博士前期・博士後期学位プログラム、ダブル/ジョイントディグリープログラム、あるいは科目レベルで、外国人学生と日本人学生が地域や地球規模の課題を題材に共修する環境を実現している。
- 大学の世界展開力強化事業「インクルーシブなスマートソサエティーを創成する国際スタートアップ人材の育成」（令和5年度採択）において、米国オハイオ州立大学（OSU）の学生との共修科目3科目（3単位）を令和6年度秋学期よりオンラインで開講する。また、正課外学修として、OSUの学生と本学学生がワークショップ、作品展示を通してインクルーシブネス、スマートソサエティーについて議論する「サマーフェスティバル」を令和6年7月末にオンラインで開催する。これらの共修には700人/年の本学学生が参加する。
- マレーシア分校の課題解決型学修においては、学生が取り組む課題に関わる事例解説等に対し、兼担教員あるいは他学群の教員がオンラインにより解説や質疑応答を行うことや、他学群所属の学生と当該テーマに関し議論する機会を設けることも積極的に行うこととしている。
- 全ての学士課程1年次生に対する必修科目として春ABモジュールに開講する「ファーストイヤーセミナー」及び学士基盤科目（「世界のTSUKUBAで学ぶ」「キャリアデザイン入門～世界にはばたく未来の自分～」等）において、キャリアデザイン上の海外留学の意義や具体的な進め方に関する授業を行い、海外留学への動機付けを行っている。
- 令和5年度に「学生アンバサダー」制度が発足し、応募者から選ばれた日本人・外国人学生約80名が異文化コミュニケーション、おもてなし等のトレーニングを受け、海外から本学への来客対応支援を通じた正課外の実践的な多文化共修の機会を享受している。

【計画内容】

本学は、12,000を超える科目を開講し、そのほとんどが多文化共修環境下での学びを提供している。これらのリソースを基盤とし、本事業では、海外留学を含む多文化共修活動への参加を促すため、段階に分けた学修プログラムを全学生対象に提供する。また、入学時から海外研修に目を向けるよう学修歴追跡システムを導入し、入学から留学、そしてキャリア形成（中長期留学、海外就職）、さらにはグローバルスタートアップ人材の育成に至るフォローアップができるようにする。本計画の特徴は、入学直後の学士課程学生に海外経験の有用性に気付かせる **RUN-UP** ステージを用意し（下記①）、その有用性に気づき興味を持った学生に、まず学内学生宿舎等を活用して外国人学生等と協業体験を持ち、外国語でのコミュニケーションに自信を持たせる **GASSHUKU** を用意する **HOP** ステージ（下記②、および（3）の①）、**GASSHUKU** 経験をもとに、実際に海外で共修学習を行う **DOJO** を用意する **STEP** ステージ（下記③、および（3）の②）、さらに、**DOJO** の経験者が帰国して学内に戻った時、さらにその経験を生かした起業や長期の海外滞在に道を開き、後輩学生への波及もなる **JUMP** ステージ（下記④）を準備したことである。学生の海外経験への心理的な障壁を下げながら多くの学生を海外に送る工夫に加え、帰国した学生による後輩学生への興味喚起までを含む循環を作り出すことにある。

① 多文化共修に向けた基盤科目の開発、海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（RUN-UP）

本学は、「国際的に開かれた大学」であることを建学の理念とし、異なる文化や地域環境の相互理解を深め、日本人学生と外国人学生の交流を促進し、留学ならびに外国人学生受け入れを推進す

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプⅡ）

るため、**グローバル科目群**を設置してきた。これらの科目は国際交流の推進に効果的であったが、受講者の分野に偏りがあり、海外渡航者数が相対的に低い理工系などの日本人学生に海外経験の有用性に気付かせるかが課題であった。

本事業では、学群及び大学院教育の企画運営組織（全学学群教育課程委員会、学群教育会議、学術院総合戦略本部、大学院教育会議）と連携する「**多文化共修推進・企画会議**」（以下「企画会議」）を新たに設立する。企画会議は、(1)異文化理解、多言語理解、キャリアデザイン（アントレプレナーシップ教育を含む）、地球規模課題理解の4分野に分類された**共修基盤科目群**の企画・開発、(2)**学修歴追跡システム**の開発、(3)海外パートナー大学との**共有科目ライブラリ**の開発を推進する。本学の強みである学際性を基盤に、異なる専門を有する外国人教員と日本人教員が協力することで、俯瞰的なリベラルアーツとして共修基盤科目群を企画・創出する。**教育工学やアントレプレナーシップ教育を専門とする外国人を含む教職員を新たに雇用・配置**し、現有コンテンツの共修化、授業の英語化やアクティブラーニング化、科目担当者のFDをパッケージ化してサポートする。また、**グローバルコミュニケーション教育センター（CEGLOC）**、**ヒューマンエンパワーメント推進局（BHE）**と連携し、座学講義と語学教育、課題解決型学習（PBL）を連動させ、学問的な背景から実践までを網羅する科目群を提供する。語学教育では、学士課程の全学生必修の共通科目である外国語を単なる「語学」教育に留まらず、異文化理解、異文化適応、異文化協働を実践的に学修するためのPBL型科目にアップグレードする。

複数の海外パートナー大学（CiC協定に加盟する13大学を想定）と共同で、地球規模で起こる課題（サステナブル社会、インクルーシブ社会、AI半導体、医療、データサイエンスなど）について、JV-Campus上に共有科目ライブラリを構築する。本学は、令和5年度採択の大学の世界展開力強化事業において、OSUと共通の成績基準で提供される「Inclusive Smart Society概論」を、障害科学、比較文化学、体育学、理工学など専門分野の垣根を越え、日米の教員で共同開発した実績がある。国を跨いだTA/SAの配置、小テストを含めた成績基準の明確化、JV-Campusを介したマイクロクレデンシャルの提供（講義の質保証をし、双方の大学で単位化することを可能にする）など、世界標準での科目開発に既に取り組んでいる。本事業では、マイクロクレデンシャルの活用により、学内で受講可能な海外大学との共有科目（オンデマンド）と海外大学で実施される対面授業をシームレスに接続し共修化する仕組みを創出する。

② 海外での多文化共修に必要なスキルの獲得（HOP）

海外留学を実施するにあたり、筑波大学内で外国人学生と日本人学生が手を取り、社会課題を解決する共修環境を整備する。とくにアントレプレナー育成にかかる基盤科目（次世代起業家養成講座）を英語で新規開講し、異なる専門性を有する日本人学生と外国人学生からなるチームによる起業PBLを実施する。また、Management of Technology（MOT）にかかる共修科目を英語で開講し、海外も視野に入れた課題解決策の提案、起業、社会実装のためのスキルを習得する。これらの科目を担当するために、当該分野を専門とする実務系外国人教員を雇用すると共に、ファシリテーターの役割を果たす外国人学生をTAとして配置する。

さらに、本事業では、外国人学生と日本人学生、さらに海外パートナー大学からの参加学生が、学内の学生宿舎に泊まり込み、協賛自治体や企業からの社会課題、もしくは研究シーズから持ち込まれた課題を解決する場である**GASSHUKU**を開設する。本学で実施した留学生就職意識調査によると、英語を主言語とする学生は、首都圏だけでなく茨城県内の企業にも積極的に就職したい意向を示している。本事業では茨城県、茨城県経営者協会（茨城県下の数百社が加盟）、関彰商事（株）と連携して**GASSHUKU**での課題解決型インターンシップを実施する。**GASSHUKU**では、例えば「共育の場」として外国人学生と日本人学生だけでなく、企業担当者も胸襟を開いて対話し、国籍の心理的障壁を下げ、相互理解を深める。卒業後の**GASSHUKU**参加企業への就職など、キャリア形成に結びつける。グルノーブル・アルプ大学（UGA）、国立台湾大学（NTU）、国立成功大学（NCKU）など海外パートナー大学からの学生を受け入れることで、よりグローバルな視点での共修環境を実現する。

一方、本学では、在学生在が留学生の個別の支援を実施するチューター制度、海外から本学への来

客対応支援を行う学生アンバサダー制度、外国人学生関連の問題解決や学生組織の国際化を促す全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議国際特別委員会など、多様な正課外活動機会がある。これらの活動は、他者の文化を尊重しつつ問題解決を図る優れた機会となるため、活動を推奨し多文化理解を学生に促す。

③ 海外武者修行の機会創出 (STEP)

本事業では、欧州、台湾、米国など世界各地に広がる海外パートナー大学に **DOJO** を開設し、**GASSHUKU** での多文化共修を終えた本学学生に武者修行の場を提供する。**DOJO** では、社会課題の解決を模索するハッカソンイベントなど短期研修プログラムを開催し、現地学生及び企業（現地及び日本企業）が共に参加する。この短期研修は、単位付与やマイクロクレデンシャルの発行を行う。参加学生には現地大学で授業を受講する機会も与えることで、系統的な学びの機会を提供する。

本学は CiC 協定校と合同で、長年にわたり現地学生との共修科目を開催した実績があり、UGA と合同で実施する「建築デザイン演習 (UGA-UT Joint Workshop : 2023 年度 UGA25 名、筑波大学 28 名参加)」、NTU との「2024 International Study Group Program : NTU18 名、筑波大学 16 名参加」など、経験を活かすことができる。

DOJO の運営は、現地に派遣する本学教員と海外パートナー大学教員が合同で取り組み、現地学生を TA/SA として配置する。開設を予定する海外パートナー大学には、筑波大学が海外オフィスを設置しており、**DOJO** の運営支援や学生へのサポートを行う。

教員の交流が学生交流の起点となることから、半年から 1 年間の教員交換プログラムを設置し、相互の客員教員として講義や学生研究指導を実施することで、グローバルマルチメンターへの着任や、組織レベルの太い交流パイプを構築し、将来の国際交流を牽引する教員を養成する。

④ 帰国後のフォローアップ (JUMP)

上記項目①～③をとおして学生の心理的障壁を下げ、長期の交換留学やダブル/ジョイントディグリープログラムへの入学、現地滞在を伴う長期の海外共同研究、数ヶ月から半年単位で実施される現地企業インターンシップへの参加を促す。通常、海外協定校との学生交流には人数制限があるが、CiC パートナー校とは特別な協定により、基本的に学生交流（派遣・受入）の分野・人数に制限がないため、より多くの学生が短期研修を経て中長期の留学に挑戦することができる。帰国後は、自らの挑戦を報告会及び映像コンテンツを通して伝え、先輩から後輩へ、次世代に挑戦を促す伝道師の役割を担う。

さらにフォローアップとして、オムニバス講座「異文化と起業」を新規開設し、また希望者には、海外武者修行を経て着想した自らのシーズを社会実装するため、アントレプレナーシップトレーニングのための科目である「筑波クリエイティブ・キャンプ・アドバンスト」への参加を促す。本学には起業を見据える学生が数多くおり、海外留学でヒントを得た学生も多い。そのような起業例として、例えば、医療相談機能の多言語化、多言語対応した医師検索・予約ができるメディカルプラットフォームなど、異文化との共生に着目し起業した事例（ソーシャルスタートアップを含む）などがある。

以上の多文化共修にかかる科目群の構築ならびに教育システムの導入により、海外への挑戦、アントレプレナーシップマインドを学内に定着させ、グローバルスタートアップ人材を育成する。併せて、これらの取り組みを CiC の国内版となる Campus-with-Campus (CwC) 協定校にも横展開する。

(2—2) 多文化共修科目 【2ページ以内】	
正課の科目	
1	【科目名（科目区分）】 Transborder Collaborative Training in Tsukuba（選択必修） 【概要】 外国人学生、日本人学生、海外パートナー大学からの参加学生が学生宿舎で生活を共にし、個々の異なる専門分野や文化的背景を共有した上で、自治体、企業、各種機関・団体との協働のもとハッカソン、インターンシップ等の形式で連携機関が提示した社会課題の解決に挑む。これにより海外も視野に入れた課題解決策の提案、起業、社会実装のためのスキルを習得する。
2	【科目名（科目区分）】 Transborder Collaborative Training in Dojo（選択必修） 【概要】 海外のパートナー大学（UGA、NTU、NCKU）を共修の場とし、本学の日本人学生と現地学生、海外企業等が参加し、地球規模課題などの解決を図るための共修機会を提供する。これにより、グローバルな環境下で文化や専門分野の相違を超えて多彩なステークホルダーと協働し、課題の発見・分析・解決を遂行するスキルとマインドセットを習得する。
3	【科目名（科目区分）】 Next generation entrepreneur training（選択必修） 【概要】 イノベーションを創造する次世代起業家を養成するための基盤として、アントレプレナーシップ、社会課題の解決、アイデア創出と知的財産、ビジネスモデルの基本等を、つくば地区の研究シーズやニーズからビジネスプランに発展させる学生参加型の演習と講義を交えた英語によるPBL形式で学習する。本科目は、国内外の企業の実務者による実践的なメンタリング、コーチングを行う。これにより起業家精神とは何かを理解し、社会課題の発見に意識を持ち、基本的な知的財産やビジネスを理解し、アイデア創造からビジネスプランに結び付けられるようになる。
4	【科目名（科目区分）】 建築デザイン演習 B（選択必修） 【概要】 グルノーブル・アルプ大学／グルノーブル国立建築大学の学生とともにフィールドワークを実施し、実際の建築を所与の文脈として、その材料の特性、歴史、使われ方と応答しながら、公共空間を含む複合施設をハッカソン形式で構想し設計する。これによりフィールドワークを基礎とし、実際の建築を所与の文脈として、その材料の特性、歴史、使われ方と応答しながら、公共空間を含む複合施設を構想し設計する、一連の調査手法、思考方法、表現手法を獲得する。

5	【科目名（科目区分）】 海外武者修行（選択）
	【概要】 海外の大学・企業等を活動の場とし、自らの企画により現地の学生グループなどと交流・研修活動等を行い、大学では得られない経験と自らの能力・適性を客観的に判断する機会を得る。積極性と企画力・実行力の向上及び自立性の向上を図るとともに、現地の学生グループなどと交流・研修活動を行うことにより、武者修行による教育効果を期待する。これにより積極性と企画力・実行力の向上及び自立性の向上を図る。

※該当がある場合に記載。

正課外の実践	
1	【取組名】 つくばアクションプロジェクト（T-ACT）
	【概要】 自分の興味・関心あるいは地域社会の社会課題に対する問題意識に基づき、学生でチームを作り、 <u>企業、地域社会等と協働してアクションプランを企画・実施することで、参加力、体験力、コミュニケーション力、統率力、企画力を身につける課外活動。</u>
2	【取組名】 エンブリオ・プログラム
	【概要】 現在および未来社会が抱える地球規模あるいは地域社会の課題解決、又は、人、社会、地球の健全な未来の構築に資する自発的研究に取り組む学群生のチームの支援を通して <u>社会課題の発見及びその解決のための研究の動機付けを行う課外活動。</u>
3	【取組名】 エジプト-日本科学技術大学学生サマープログラム
	【概要】 <u>エジプト-日本科学技術大学(E-JUST)の学生とアラビア語、日本語及び双方の文化の紹介と異文化理解について討議を行う。</u> また、芸術学学位プログラム学生と絵画、音楽、演劇等のアンサンブルを行う。大エジプト博物館、アレキサンドリア図書館、ギザ、ルクソールを訪問し、エジプトの遺跡・遺物の修復・保存・管理の取組を学ぶ。これにより、 <u>古代から現代に至るアラブエジプト社会の理解を深め、異文化に対する見識を深める。</u>

(3) 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組【3 ページ以内】

※期待される取組（加点点項）がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

下記の方策により、日本人学生の海外留学人数（学会派遣を除く）は、2017 年度に 1,407 人に到達するまで順調に推移したが、2019 年末からコロナ禍の影響で現地における実体験を通じた学びと成長の機会が奪われて激減した。

- 1) 海外 10 大学と実施するダブルディグリープログラム、2 つのジョイントディグリープログラムにおいて、海外留学を必須としている。
- 2) 学群共通科目のグローバル科目群の自由科目（特設）として、「海外武者修行」、「国際パートナーシップ研修（中南米）」、各種海外語学研修科目など 22 科目開設した。また、大学共通科目においても国際性養成科目群として、「国際インターンシップ」、「国際研究プロジェクト」、「地球規模課題と国際社会」海外学会発表等の学修成果を単位化する科目を 10 科目開設した。
- 3) 科目ジュークボックスには、2023 年度末で本学を含む CiC 協定校 8 校が約 3,900 科目が登録し、学生の留学促進に寄与している。2023 年度は CiC 協定校への派遣 93 名が活用している。
- 4) JASSO の海外留学支援制度（協定派遣）、日本学術振興会（JSPS）若手研究者海外挑戦プログラム及び民間奨学財団の奨学金等も積極的に活用して留学を促進している。
- 5) 本学独自の海外留学に係る奨学金制度として、2015 年度に「筑波大学海外留学支援事業（はばたけ！筑大生）」を創設し、2019 年度からは単位取得を伴うものを採択することし、2023 年度は 496 名の学生の海外渡航を支援した。

下記の方策により、外国人留学生数は、令和 2 年度以降にコロナ禍の影響で減少したものの、主要国立総合大学の中で外国人留学生割合は第 2 位（R6. 5. 1 現在 13.8%）である。

- 1) 正規学生の受入れについては、従来の英語プログラムに加え、英語のみで学位が取得可能な学位プログラム（学士課程 2、大学院課程 5）や留学生教育に適したプログラム（学士課程 1）を本事業により新設した。加えて、オンライン等を用いたウェビナー開催など、リクルーティングを強化し、優秀な留学生の獲得に努めている。
- 2) 非正規学生の受入れについては、特に交換留学生受入れについて、従前から実施している筑波大学短期留学生国際プログラムのほか、海外協定校から受け入れる学生を対象とした交換留学プログラムの拡充を行っている。さらに、つくばショートタームスタディプログラムの開設組織に対して、受入人数に応じた経費支援を 2020 年より開始し、受入人数の増加を図った。
- 3) 海外交流協定校からの留学生受入れに関し、オンライン出願システムを導入した。併せて、学内受入れフローの見直しを行い、受入態勢の効率化及び窓口の一本化を図った。
- 4) 外国人留学生への経済的支援として、正規学生には本学独自の奨学金制度であるつくばスカラシップを活用するとともに、Japan-Expert プログラム（ヘルスケアコース）を対象とした民間からの寄附による「今川 FUTURE 基金奨学金」（2016 年～）を創設するなど、優秀な外国人留学生の獲得に資する本学独自の奨学金の確保に努めた。交換留学（受入れ）については、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を獲得した。

【計画内容】

本事業では、学生に海外共修活動への参加を促すため、世界 10 カ国、13 大学に広がる CiC パートナー校を中心に DOJO を開設することで、現地と協働し継続的に運営可能な渡航先を確保する。同時に、海外パートナー大学の学生に GASSHUKU に参加する機会を提供することで、海外連携大学にとっても魅力あるグローバルな共修ネットワークを構築する。日本人学生は、**学修歴追跡システムとの接続により入学時から留学に向けた段階を把握**しながら、共修基盤科目の受講から GASSHUKU（シルバーバッジ）、DOJO（ゴールドバッジ）への参加を経て、次の留学や国際的キャリアパス構築、そしてグローバルスタートアップ人材（プラチナバッジ）へとステップアップする環境を整備する。

① 海外共修拠点 DOJO を活用した日本人学生の送り出し

（大学名：筑波大学）（申請区分：タイプⅡ）

欧州、北米、アジア、インド、北アフリカなど、様々な社会文化的コンテキスト下で異文化に触れながら課題解決に取り組むことにより、日本的なアプローチや自らの持つ強みを確認し、課題解決の経験とスキルアップを図ることが可能になる。例えば、大エジプト博物館でのインターンシップは現地でしか体験できない学びの機会を創出するが、本学が支援するエジプト日本科学技術大学と協力すれば実現できる。この障壁となるのが、現地宿舎やコーディネータ教員などのサポート体制であり、実現には強力な連携体制の構築が必要になる。

本学はパートナーシップを構築する大学間で研究ユニット招致やダブル/ジョイントディグリー設置など複数の専門分野に跨る連携体制を構築しており、海外オフィスの設置により現地での事務連携体制も整備されている。この連携体制の下、現地官公庁や企業から提示された課題を現地大学生とともに解決する DOJO を設置し、広い専門分野の学生がともに共修する環境を実現する。欧州、米国、台湾、インド、北アフリカ等の地域に DOJO を設置予定である。基盤科目の履修ならびに GASSHUKU への参加を経て、シルバーバッジを得た学生に対し現地での共修機会を提供する。

② 学内共修拠点 GASSHUKU を活用した外国人留学生の受入れ

筑波大学に所属する外国人学生と日本人学生、さらに海外大からの参加学生が、各々の異なる専門分野や文化背景を活かし、官公庁や企業、研究シーズから持ち込まれた課題を解決する場である GASSHUKU を設立する。本学は、菅平高原実験所、下田臨海研究センターなど宿泊機能のある研究施設を保有し、さらに社会課題の解決、未来を創り出す人材育成、学生文化の発信および地域社会との交流を促進させる場として「未来社会デザイン棟」を令和8年4月に宿舎エリア内に整備する。これらの場が GASSHUKU の拠点となる。泊まり込みでの共修プログラムを実現する約4,000室の宿舎を有し、本学学生に加えて、海外協定校からの学生を受け入れる環境が整っている。異文化の融合する場を活用し、参画企業と協力し、多文化共修と交流、実践プログラムを提供する。本学では、情報学、工学、芸術、心理学、神経科学、臨床医学など複合領域の連携により「人をエンパワーする」システムを創出する「エンパワーメント情報学」や「enPIT プログラム」、学生の提案した企画をコーディネータのアドバイスを得ながら実現する「T-ACT（つくばアクションプログラム）」など、分野横断かつ学生主導で課題を解決する PBL 学習の機会をすでに多数提供しており、これらの経験を活用することができる。日本人学生にとって、キャンパス内で参加できる GASSHUKU で培った経験が自信となり、DOJO での挑戦、海外武者修行への後押しとなる。

③ 学修歴追跡システムの開発（多文化共修マイスター制度）

学士課程の4年間において半年間から1年間の交換留学を実施するには、1年生から準備を開始する必要がある。全学生が入学時より多文化共修や留学を意識し、実際に留学へのステップを歩めるよう、学習歴追跡システムを開発する。本システムは、学位の質の保証と持続的向上を目指す教育宣言「筑波スタンダード」に基づき、グローバルスタートアップ人材になるために学生が備えるべき能力（コンピテンス）を異文化理解、言語理解、キャリアデザイン、地球規模課題理解の4つに分類して明示し、科目履修や課外活動によりコンピテンスごとにポイントを獲得することで、達成度を評価するシステムである。学生のインセンティブとなる留学奨学金の学内選考や、企業の採用プロセスに提出する証明書に、当学修歴追跡システムが活用される。全体のアクティビティを終え、優秀な成績をおさめた学生には多文化共修マイスターとしてオープンバッジを発行する。

④ 派遣ならびに受入れの学内施策の詳細

(1) 派遣

(1)-1 海外留学への動機付け (RUN-UP)

- ・全ての学士課程1年次生に対する必修科目として春 AB モジュールに開講する「ファーストイヤーセミナー」を最大限活用して、海外留学への動機付けを行う。具体的には、留学生制度の説明に加え、キャリアデザインの観点から留学の意義を考える機会を提供する。留学経験者が自身の経験を語り、外国人学生が自国の文化や社会について語る機会を設ける。本事業の多文化共修等の取り組みを紹介し、海外留学への関心を惹起する。

- ・海外留学への関心を持った学生に対しては、English チャットなどの多言語での対面コミュニケーション機会をはじめ留学生の多様性を活かした様々な国際交流イベントを通年実施している。こ

これらのイベントを周知し、参加を促し、外国語への心理的障壁を軽減することで留学の動機付けを強化する。

- ・主に外国人学生を対象とし、英語で実施する学士課程プログラムにおいて、日本人学生との共修を伴う科目を開設、または既存科目に日本人学生を呼び込む仕掛けを構築する。

(1)-2 1学期未満の海外派遣

- ・全学類、専門学群において、学生の海外派遣、海外協定校での現地学生との共修を伴う科目群を開設し、学生の参加を促す。

- ・海外協定校が主催するサマープログラム、短期研修の中から本学学生との共修が可能なものを選抜し、本学の科目として開講する。

- ・インターンシップを提供している国内の民間団体・組織（県内グローバル企業、市内研究機関など）と調整し、海外でのインターンシップ活動の機会を提供する。

- ・東南アジア教育大臣機構が実施する教育、研究プログラム、ワークショップを学生派遣プログラムとして活用する。また海外インターンシップ受入先として活用する。

(1)-3 1学期～1年の海外留学について

- ・常設の留学コーディネータや中長期留学によりグローバルキャリアの形成に成功した先輩が、**GASSHUKU**を終えた学生に、次の留学やグローバル起業をサポートするプログラムを紹介し、海外修学支援を行う。

- ・経済的な理由で留学をあきらめざるを得ない学生を支援するため、本学独自の海外留学支援制度「はばたけ！筑大生」による交換留学へのサポートを拡充する。

- ・協定校との交換留学におけるこれまでの単位認定をデータベース化し学生に開示する。

- ・派遣学生数の少ない教育組織において、海外協定校との共同実施科目の開設を進め、派遣学生の拡大を図る。

(2) 受入れ

- ・つくばショートタームスタディプログラム（TSSP）等の多様なショートプログラムを全学的に拡充し、幅広い留学体験の機会を提供することにより、交換留学、学位取得目的の留学への動機付けを行う。

- ・外国人学生からの要望の高い、交換留学とセットにした日本企業でのインターンシップの機会を拡充する。**GASSHUKU**に参画する企業を受け入れ先とし、**GASSHUKU**における活動に連続してインターンシップ活動を実施する。さらに、**GASSHUKU**以外の枠組みにおける交換留学についても、同様に交換留学の一環としてのインターンシップの機会を提供する。これにより、日本でのインターンシップ、就職に関心を持つ外国人学生の留学への関心を惹起する。

- ・2025年度入試から、学士課程入学定員の約5%を留学生や帰国生等の外国学校の経験者枠に設定し、段階的に拡大する方針を決定した。この方針を受け、2029年までに正規課程の留学生を約400人増加させるために、リクルート・アドミッションセンター（仮称）を設置し、国内外の入試の調査・分析、グローバル選抜入試の開発、国際広報、リクルート、入試実施等を行う。

- ・上記の活動に際し、内容面、ロジスティクスを担当するコーディネータを配置する。

(4) (該当があれば) その他(海外での日本の大学のプレゼンス向上) 【1 ページ以内】

※期待される取組(加点点項)がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

本学では、2015 年度に Campus-in-Campus (CiC) パートナー大学選定基本方針を策定し、本学の地域戦略などを考慮しながら、令和 5 年度までに CiC 協定を海外 13 大学と締結した(右図)。これらの大学とは、研究ユニット招致や、ダブル/ジョイントディグリーの設置など、幅広い交流が実現しており、さらには CiC 協定を締結した本学以外の大学同士が CiC 協定を別途締結するなど、本学の取組が海外の大学にも波及し、マルチラテラルな教育研究連携に発展している。



CiC 協定が発端になり新たな価値を創造した事例として、フランス国立科学研究機関(CNRS)が筑波大学に海外研究拠点を設置し、CNRS、グルノーブル・アルプ大学、筑波大学、および仏エ・リキッド社間の半導体工学に関わる共同研究プロジェクト「J-FAST」が発足した事例(2022 年)が挙げられる。この設立に関して、CNRS やグルノーブル・アルプ大学を通じ、フランス内でも報道がなされ、注目を集めた。

これまでに本学は、日本-北アフリカ学長会議、南アフリカ-日本大学フォーラム、日本・ウズベキスタン学長会議、日秘大学学長会議、日台学長フォーラム等を主宰し、本学のみならず日本の高等教育の海外におけるプレゼンス向上に貢献してきた。CIS 地域及び南米を対象とした日本留学海外拠点連携推進事業を受託し、現地における留学フェア等のリクルーティング活動を展開することにより、日本の大学の知名度向上に寄与した。

【計画内容】

本事業では、プロジェクトの連携パートナーに CiC 協定校を選び、(1)CiC 協定校への海外武者修行拠点「DOJO」の設置、(2)筑波大キャンパス内に設置する多文化共修場「GASSHUKU」への CiC 協定校の参加、(3) CiC 協定校間でのインターンシッププログラムの設置によるグローバルキャリアパスの構築、(4)教員交換プログラムによる組織対組織の交流、(5)複数の CiC 協定校の教員が連携して作るオンデマンド講義を実施し、学生モビリティと研究教育を含めた包括的な連携強化を実施する。さらに、全 CiC 協定校学生対象の学術会議「Campus-in-Campus Annual Student Meeting」を新設し、持続可能社会、カーボンフットプリント、AI と共生などのテーマに沿い、学生プロジェクトの成果を共有し、全世界にストーリーミング配信する。文化の違いがもたらす知の刺激と発見、未来社会を作り出す同世代間の連携と交流により、新たな知と価値がもたらされる。また、本事業では、筑波大学の学生が CiC 協定校の海外学生とチームを組み、多文化共生の観点よりグローバル起業するサポート体制も整備する。

学術機関に加え、企業を含めた 2 国間共同研究プロジェクトに及ぶのも、CiC 協定の成果である。本事業を通じて各国の企業や官公庁が継続的に参加できるようになり、研究力強化、社会実装、さらには異文化視点を組み込んだ新事業開発が多様性をもってワールドワイドに実現する。これまで開催した学長会議については、フォローアップを行い、継続的にプレゼンスを向上させ、ネットワーク活動を展開する。

以上のように、アライアンスを深化 (CiC 協定校を 2029 年までに 15 校にする) させることにより、様々な成功事例、そして価値を生み出すことが可能となる。本事業では、国内外の大学間連携のロールモデルを構築する。

審査項目⑨ 成果目標の設定

1) 多文化共修科目数・参加学生数【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度通年の数値を記入

科目数等	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
正課科目数	13370 科目	11000 科目	10000 科目
うち多文化共修科目数 ①	31 科目	40 科目	50 科目
【①の内訳】			
・ 学士	29 科目	37 科目	45 科目
・ 博士前期	2 科目	3 科目	5 科目
・ 博士後期	0 科目	0 科目	0 科目
参加学生数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
①の参加学生数 (A : B + C)	1077 人	1723 人	2370 人
うち日本人学生数 (B)	653 人	1045 人	1437 人
うち外国人学生数 (C)	424 人	678 人	933 人
【Aの内訳】			
・ 学士	946 人	1513 人	2082 人
・ 博士前期	131 人	210 人	288 人
・ 博士後期	0 人	0 人	0 人
学生総数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
学生総数 (D : E + F)	18008 人	18929 人	19771 人
日本人学生数 (E)	14288 人	14546 人	14614 人
外国人学生数 (F)	3720 人	4383 人	5157 人

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

表に示す通り、令和5年度実績において多文化共修とする科目は31科目あり、このうち学士課程に開設した科目数が29、博士前期課程に開設した科目数が2であり、学士課程向けが多い。参加学生数では、令和5年度実績で合計1077人（日本人学生数653人、外国人学生数424人で、他大学等に在籍する学生数も含む）である。本学学生に限る参加学生数（日本人と外国人学生の合計）では、学士課程学生が649人、博士前期課程学生90人である。

設置上の基本組織としての学士課程の学群数は9であり、平均として1学群あたり3科目程度の科目を開設していることになり、多文化共修の経験を積むための科目数として著しく少ないものではないと考える。しかし、学生がより多くの経験を積めるためには、さらに科目数あるいは参加者数を増加させることが課題である。

これらの科目は教育組織ごとにバラバラに開設されてきたのが現状であり、グループ化や全学の学生への科目開設の可視化が弱いために、履修者数も限られてしまっている。さらに、個々の科目における授業が個別に運営されているために、グッドプラクティスやノウハウが共有されていないなど、科目間連携や効率化が図られていない現状がある。

なお、多文化共修科目の維持運営には、人的・経済的な支援、すなわち学生や引率指導教員の海外渡航費やTAの雇用のための経費・謝金は十分ではない。「はばたけ！筑大生」などの支援策もあるが、希望者に対して採択者の数がまだ少ないので、支援策の充実も必要である。

【計画内容】

これまで開設してきた多文化共修科目に加え、本事業に沿う多文化共修科目を新規に開設する。

まず、海外共修に向けた必要スキルの獲得（HOP）ステージのため、令和8年度までに「Next generation entrepreneur training」「Inclusive Smart Society 概論 I」「Inclusive Smart Society 概論 II」「Inclusive Smart Society - PBL」の3科目などを含む7科目程度、および、GASSHUKUへの参加で単位を取得できる「Transborder Collaborative Training in Tsukuba - XXX」（XXXはGASSHUKUの対象プログラム名を表示、複数あり）を各2つ程度の合計9科目を開設する。さらに、令和11年度までに向けては、前述のGASSHUKUへの参加で単位を取得できる科目のほか、海外武者修行の機会創出（STEP）ステージのため、DOJOへの参加で単位が取得できる「Transborder Collaborative Training in DOJO - YYY」（YYYはDOJOの対象プログラム名または組織名を表示、複数あり）を10科目開設する。これに伴い、DOJOを設置できる海外教育機関等との数も増やすよう、関係諸機関に趣旨の説明とともに設置を依頼することを積極的に進める。

また、参加学生数については、上記の新規科目に対して、1科目あたり平均44人の日本人学生、および28人程度の外国人学生（DOJOを置いた海外教育機関の学生を含む）の合計72人程度の参加を見込む。したがって、令和8年度までの9科目の開設で合計650人程度の増を見込み、令和8年度における多文化共修科目の受講者数が1723人となることを目標とする。また令和11年度に向けては、新規開設科目の1科目あたり平均39人の日本人学生および、平均26人の外国人学生（DOJOを開設した海外教育機関の学生を含む）の合計65人程度の増を見込み、令和11年度までの10科目の開設で600人程度の増により、受講者数が2370人になることを目標とする。

なお、このような目標達成を確実なものにするため、特に、基盤科目の開発組織整備ならびに海外パートナー大学との共有科目ライブラリの開発（RUN-UP）が重要である。すなわち、入学直後の学士課程の個々の学生に対し、語学の不安を取り除き、海外に出かけて活動してみようと思う内発的な動機を自然に醸成できるような仕組みを構築することも確実に行う。また一連の科目修得や正課外活動の集積によりバッジを発行するシステムも整えて、学生の動機の誘発の一助とする。

2) 多文化共修科目に関連する担当教員や多文化共修に関連する TA・SA の数

【表を除いて 1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度 5 月 1 日の数値を記入

担当教員数	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
教員総数 (A)	1,790人	1,800人	1,810人
うち多文化共修科目の担当教員数 (B)	50 人	65 人	80 人
割合 (B / A)	2.8%	3.6%	4.4%

年間の総数 (のべ) の数値を記入

TA・SA 数	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
TA・SA総数 (C)	4335 人	4385 人	4425 人
うち多文化共修に関連して雇用する TA・SA数 (D)	11 人	60 人	100 人

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

表に示す通り、令和 5 年度実績において、多文化共修科目の担当教員数は 50 人であり、多文化共修科目の 1 科目あたり、1.6 人の教員が配置されている。これは、1 科目あたりに 1 人または 2 人の教員が、平均受講者 33 人程度 1 科目あたりに配置されていることとみなすことができ、おおむね妥当と考えられる。一方 TA の数は令和 5 年度実績で 11 人（うち海外校等で配置された現地学生 4 人を含む）であり、3 科目に 1 人程度の割合でしか TA を雇用しておらず、教員だけで開講している科目も多いことがわかる。TA が少なくても運営できるのは、当該科目に参加する学生数がそれほど多くないなどのことが考えられるが、上記の通り、1 科目あたり 33 人程度の受講があることから、その割には科目を担当している教員の負担感は大きいと考えられる。したがって今後は、TA の大幅増を考える必要がある。

【計画内容】

まず多文化共修科目の 1 科目あたりの教員の配置をほぼ 2 名になるようにする。これは、前項で 1 科目あたり平均 72 人の受講者がいることを想定することから、令和 5 年度実績の 1 科目あたりの学生数 33 人程度に教員 1 人の割合がほぼ保たれるようにするためである。このため、令和 5 年度実績に対して令和 8 年度は 15 人増で合計 65 人の教員が多文化共修科目に従事するようにする。さらに、令和 11 年度までにさらに 15 人の教員を増やす。この増員では、新規開設 1 科目あたり 1.5 人程度になる増員であり、主として **DOJO** を担当する教員となるが、次に述べるように TA を手厚く配置して、教員の負担が過大にならないようにする。

採用した教員に対しては、本事業における実施内容について Faculty development (FD) を行う。学生の学修歴追跡も行い、学生の履修行動などから解析できた内容を教員 FD にも生かす。教育工学やアントレプレナーシップ教育を専門とする外国人を含む教職員を新たに雇用・配置し、現有コンテンツの共修化、授業の英語化やアクティブラーニング化、科目担当者の FD をパッケージ化してサポートする。

TA については、令和 8 年度目標の 40 科目に対して 60 人を配置し、令和 11 年度目標の 50 科目に対して 100 人を配置できるように増加をはかる。令和 11 年度までには、1 科目あたり 2 人の TA を配置できるようにすることになる。これにより、1 科目あたりの教員の負担を下げようとし、学生個人への配慮が行き届くようにする。なお、海外教育機関に置く **DOJO** では、これにより、TA のうちの 1 人は日本人大学院生、もう一人は海外教育機関に所属する大学院生とすることも可能であり、共修の効果が高まることも期待できる。教員同様に TA に対しても研修を行い、多文化共修科目の質向上に資する。

3) 多文化共修科目に関連して、連携する地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等の数
【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度通年の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
連携する地方公共団体の数	9 件	12 件	14 件
連携する企業等の数	23 件	30 件	37 件
連携するNGO・NPO・国際機関等の団体	40 件	52 件	64 件

【現状分析】

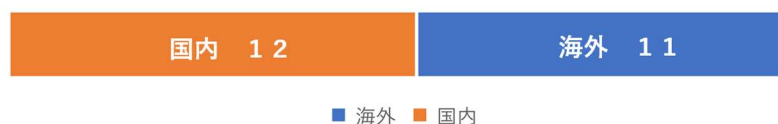
多文化共修科目に関連して、連携する機関等がある科目数



連携する地方公共団体の数



連携する企業等の数



連携するNPO・NGO・国際機関等の団体数



多文化共修科目に相応しい既存の科目において、地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携する実績数は左のとおりである。

学生が **GASSHUKU** や **DOJO** に参加して得た経験を最大限に活用できるよう、受け皿としての地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等との連携をさらに拡充する必要がある。

【計画内容】

多文化共修科目の拡充による履修学生の増加に対応するために地方公共団体と企業、NPO・NGO・国際機関等との連携を拡充する。本年8月には、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」が設立予定であり、茨城県をはじめ本学と茨城大学、一般社団法人茨城県経営者協会、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構、公益財団法人茨城県国際交流協会などが加盟する予定である。本事業では、同コンソーシアム等との関係を保ちながら、現在ヒューマンエンパワーメント推進局（BHE）が連携している国内企業やキャリア支援のノウハウに基づき、加盟企業等の多文化共修科目への参画を拡大する。その際、新たに雇用するコーディネータが、企業等とのマッチング支援を行うことにより、令和8年度までに3以上の地方公共団体、7社以上の企業等、そして12以上のNPO・NGO・国際機関等と連携し、令和11年度までに、さらに、2以上の地方公共団体、7社以上の企業等、そして12以上のNPO・NGO・国際機関等と連携する。

4) 日本人学生の海外留学人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、令和5年度比220%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度通年の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度	
			(目標値)	令和5年度比
日本人学生数 (A)	14288 人	14546 人	14614 人	
日本人学生の海外留学人数 (B)	1068 人	1761 人	2457 人	230%
うち、多文化共修科目に関連して海外留学する 日本人学生数 (C)	169 人	229 人	289 人	
【内訳】				
①短期留学人数	152 人	198 人	243 人	
②中期留学人数	16 人	21 人	26 人	
③長期留学人数	1 人	10 人	20 人	
割合 (B/A)	7.5%	12.1%	16.8%	

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

筑波大学では、急速にグローバル化している社会に貢献できる人材を育成するため、低学年の学生にも履修可能な、多文化理解、コミュニケーション能力、地球規模課題に対する俯瞰的な理解を深めるための科目を多くの教育組織で開講している。特に、全教育組織で1年生の必修科目となっているファーストイヤーセミナーにおいては、一部の教育組織で新入生に対して学生の国際性涵養のため、グローバルな貢献に必要な基礎知識、学内で活用できる科目と課外活動、海外留学に関するガイダンスのための講義を行っている。これを全学に波及させる必要がある。

しかしながら、教育組織間における学生の認識の違い、カリキュラムの構造により長期間の身分移動が困難という点から、学期単位の海外派遣留学に参加する学生数に教育組織間で大きな差が生じている。また、留学中に派遣先大学で取得した単位を筑波大学の単位に読み替え卒業単位として利用できる制度がほとんどの協定校との間で可能にはなっているが、授業時間数の違い、開講科目の新規な変更点が留学前に十分確認できず予定していた科目が履修できない、科目によっては履修学生数に制限が設定されており年度によっては交換留学生在が履修できないなどの問題点がある。さらに、学年暦が大きく異なる派遣先大学への留学では、教育組織によっては学期単位の留学するために卒業を遅らせる必要がある。また、卒業後を見据えたキャリアアップや専門的な技術を目的としてインターンシップを希望する学生で、海外での実施を希望する学生が増加傾向にあるが、そういった学生に対して、現状ではプログラムや受入機関を体系的に整備できていない。

【計画内容】

本事業では、幅広い教育組織の学生が履修可能な学生の海外派遣、海外協定校での現地学生との共修を伴う多文化共修科目群を新規に設定し、様々な分野の学生に対応できる多くの科目を開講し学生の参加を促す。筑波大学では新入生全員が「ファーストイヤーセミナー」を必修科目として履修するが、その中で国際性の涵養を目的とした、海外留学制度、短期海外研修プログラムの紹介を全学的に行い、海外渡航を伴うプログラム・科目への参加の動機付けを行う。また、カリキュラムの構造から学期単位での海外留学が困難な教育組織の学生に対しても、学期を三分割したモジュール単位でなら留学可能な履修モデルの提示、留学や海外研修への参加を含めた学修計画を自主的に立てやすくするためのツールをオンラインで提供する。さらに、海外協定校、CiC パートナー校で実施するプログラムを、筑波大学の多文化共修科目として開設する。筑波大学の学年暦を考慮して開講時期を設定し、学期単位での海外留学が困難であった教育組織に所属する学生にも受講しやすくする。これにより、全学生が在学中に多文化共修科目を履修できる環境を整備する。

多文化共修科目群には、協定校、民間企業、国内外研究機関の協力により、学生のキャリアアップに資する職業体験や技術実習を含むインターンシップ活動を含む科目も多く整備する。多文化共修科目を通して、海外での学び、異なるバックグラウンドを持つ学生と共に学ぶことの重要性を認識することでモジュール単位の海外留学を目指す学生が増える。多文化共修科目の履修を全学的に普及させることで、中長期の海外派遣留學生数の増大を目指す。

筑波大学では、ほとんどの教育組織で卒業研究を必修科目として設定しているが、海外での卒業研究を希望する学生が増加している。本事業では、CiC パートナー校や海外協定校とのオンラインシンポジウム、研究交流会を通して研究分野マッチングを行うことで、教員間の国際共同研究を推進し、研究目的での学生の海外留学を後押しする。

GASSHUKU、DOJO へいざなうための準備科目（異文化理解、多言語理解、キャリアデザイン、地球規模課題理解に対する俯瞰的な洞察を深めるための科目）の履修に加え同様の能力を養成できることが見込まれると大学で認定した課外活動（留学生チューター、学生アンバサダー、学内国際文化交流活動、茨城県留学生親善大使）への参加を習得が期待される能力の度合いを考慮してポイント化する。さらに多文化共修科目履修、中長期海外留学への参加もポイント化し、数段階のレベル別に設定した一定の必要ポイントを習得した学生に対して、オープンバッジを発行する。

令和5年度の日本人学生の海外留学人数は1,068人であるが、本事業の計画を実施することにより、令和8年度に1,761人（令和5年度比693人増）、令和11年度には2,457人（令和5年度比1,389人増）にし、最終的に令和5年度実績に対して230%の増加を目指す。

5) 外国人留学生数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、令和5年度比140%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度5月1日の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
全学生数 (A)	17418 人	17676 人	17744 人

各年度通年の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	令和5年度比
外国人留学生数 (※短期留学生含む) (B)	3142 人	3718 人	4399 人	140.0%
【内訳1】				
うち、外国人留学生数 (※短期留学生含まず)	3015 人	3568 人	4221 人	
うち、短期留学生数	127 人	150 人	178 人	
割合 (B/A)	18.0%	21.0%	24.8%	

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

筑波大学は「開かれた大学」を建学の理念とし、国境、学問分野、文化等あらゆるボーダーを超えた学生が共存するキャンパスの創造を目指し、多くの外国人留学生を受け入れてきた。その結果、主要国立総合大学の中で外国人留学生割合は第2位（R6.5.1 現在 13.8%）、出身国数は第1位（R5.5.1 現在 115 カ国・地域）となっている。

学士教育においては、主に外国人留学生を対象とした英語のみで卒業できる学位プログラム（社会国際、生命環境、医療科学、総合理工、地球規模課題）を開設し、出願者は順調な増加傾向にある。また、約 360 の海外協定校からは1学期、または1年の交換留学を目的とした交換留学生（特別聴講学生、特別研究学生）を受け入れており、令和5年度は507名であった。各教育組織が実施する、主に1学期に満たない教育プログラムではTSSP（Tsukuba Short-term Study Program）を開設し、参加学生を短期研修生（TSSP student）として受け入れ、学内における学生支援、施設利用を提供している。TSSPにより大学全体で令和5年度127名の学生を受け入れた。

しかしながら、交換留学生の多くは英語での科目履修を希望しているが、学士課程の英語科目には交換留学生を受け入れていない科目があり、学問分野によっては履修できる科目が少ない場合がある。近年、科目履修ではなく日本でのインターンシップを希望する学生が増えているが、国内での外国人留学生のインターンシップ、特に民間企業や学外研究機関などでの活動に対する受入体制の未整備などの問題がある。

【計画内容】

外国人留学生数・割合については、2023年度は3,142人（18.0%）であり、既に本事業の中間評価までの達成目標基準（2,750人又は10.6%）を大幅に上回っている。達成目標基準値が非常に高いため、最終年度の目標は140%に設定した。本学は外国人留学生について量的拡大から質的向上のフェーズに入っている。

本事業では、多文化共修科目で本学学生が海外渡航した際に、科目実施大学の学生の参加を幅広く募り、共修科目を実施し、実施大学の参加学生に対してマイクロレデンシャルを付与する。本事業で新規開設する多文化共修科目群の中で国内開講の科目については外国人留学生、特に交換留学生に広く開講する。

海外で実施する科目については、現地の学生をTAまたはSAとして依頼し、現地での共修活動のコーディネーションや海外渡航中の学生支援を担当させる。

学士課程では、受講人数制限などで交換留学生の履修が可能な科目が少ない。TA等の配置によって交換留学生の受け入れが可能になる科目に対しては、正規外国人学生をTAまたはSAとして配置することで、なるべく多くの科目を交換留学生が履修できるよう支援する。

海外で実施する多文化共修科目は現地学生が参加しやすいスケジュールで実施し、これを呼び水に本学への交換留学を促す。さらに、教員間での研究分野マッチングを促進することにより、研究目的での受入留学生増加を図る。筑波研究学園都市に所在する主要大型研究機関に在籍し、筑波大学に連携教員として参画する教員にも声をかけ幅広い研究分野での交換留学生受入を行う。

日本語・日本文化に関する学修、専門分野に関する英語での特別講義を含む外国人学生に対するプログラムをTSSPとして開講し、多くの外国人学生の参加を募る。

国内でのインターンシップ活動を希望する外国人学生に対応するため、インターンシップ受入れ機関と協議し、活動の内容に沿ったラーニングアウトカムを記載した科目を各教育組織で立ち上げる。報告会による口頭発表で科目担当教員と受入機関の指導担当者がインターンシップ活動の成果を評価し成績評価に反映させる。

令和5年度の外国人留学生数（※短期留学生含む）は、3,142人であるが、本事業の計画を実施することにより、令和8年度に3,718人（令和5年度比576人増）、令和11年度には4,399人（令和5年度比増1,257人）にし、最終的に令和5年度実績に対して140%の増加を目指す。

6) 外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の6割以上を占めること

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度内に卒業・修了する者に対して行った調査の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
外国人留学生のうち就職希望者数①	342 人	400 人	470 人
【①の内訳】			
・国内就職希望者数 (ア)	179 人	210 人	250 人
・海外就職希望者数 (イ)	163 人	190 人	220 人
外国人留学生のうち就職者数②	197 人	270 人	330 人
・②のうち、国内就職者数 (ウ)	141 人	180 人	230 人
【割合】 国内就職者数 (ウ) / 国内就職希望者数 (ア)	78.8%	85.7%	92.0%

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

令和 5 年度の実績値では、外国人留学生の就職希望者は 342 人であった。このうち、国内就職希望者は 179 人おり、就職者は 141 人で、国内就職率は 78.8%となっている。

令和 5 年 6 月に文部科学省から発表された「外国人留学生の就職促進について（外国人留学生の就職に関する取組等）」によれば、「令和 3 年度に日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち、国内企業等に就職した者」の割合は 46.5%となっている。この割合に比べると、令和 5 年度時点で既に 32.3%上回っており、本事業の目標である「6 割以上」も達成しているが、国内就職希望者の就職率をさらに向上させるため、計画的な対策を講じていく。

【計画内容】

令和 5 年度時点で、国内就職を希望する外国人留学生の国内就職率が 78.8%であることから、次に記す取り組みにより事業最終年度には、日本人学生の就職率に匹敵する 92.0%を達成することを目指す。これを達成するために、本事業では、外国人留学生の国内就職支援の取組みを「1：留学前」「2：在学中」「3：卒業・修了時」「4：就職後」の 4 ステージに分け、それぞれの充実度を高めるとともに、連動させながら実施する。

・「1：留学前」では、安心して日本、そして筑波大学を留学先に選んでもらえるよう、本学の研究・教育・学生生活に加え、日本の生活環境、日本式就職制度や社会保障制度、日本に就職した留学生の体験談を組み入れたリクルーティング活動を展開する。入口（留学）から出口（国内就職）さらには、その先（就職後）まで、一連のキャリア形成の流れ及び支援体制を紹介する。筑波大学の特色とともに、つくば市や茨城県の魅力も発信し、外国人留学生に渡日前から就職を意識させる。

・「2：在学中」では、①ヒューマンエンパワーメント推進局（BHE）で行っている業界研究会、合同企業説明会、OB/OG キャリアカフェ等において、外国人留学生を対象にしたより多くの求人情報を提供する。併せて、日本企業等に就職した留学生のロールモデルを紹介する。②学生宿舎エリア内に新たに設置する未来社会デザイン棟で実施する **GASSHUKU** において、多文化共修に加え、留学生と企業の交流の場となるインターンシップを行う。国内就職を理解するための日本の就職事情、就職活動方法、日本で就職するメリットなどのセミナーやキャリアカウンセリングの充実を図る。③国内就職への迷い、不安の要因である日本語力の修得に資するビジネス日本語等の受講機会を提供する。

・「3：卒業・修了時」では、筑波大学外国人留学生の同窓会組織（TUAN）と連携し、国内企業等で働く先輩から日本で働くことの心構えやアドバイスを伝授する。

・「4：就職後」では、従来の就職させたら終わりという就職支援ではなく、就職後も継続的な支援を行う。就職した留学生には日本語再教育、専門相談員による相談等の支援を、外国人留学生を採用した企業等には、留学生対応方法、留学生を知る等のセミナーを行う。企業等が留学生採用を不安なく継続的に行えるようサポートする。

現在、外国人留学生に対するキャリア支援は、「2：在学中」と「3：卒業・修了時」に重点が置かれ、「1：留学前」と「4：就職後」についてはあまり注力されていなかったため、これらを強化する。この施策により国内就職者数が増加し、令和 8 年度には国内就職希望者数を令和 5 年度より 39 人増、令和 11 年度には令和 8 年度より 50 人増となることを見込む。

国内の就職希望者については、卒業後すぐに帰国してしまう理由が国内就職への迷い、不安に起因することからこの解消が急務である。令和 6 年 8 月に設立予定の「茨城県留学生就職促進コンソーシアム（本学、茨城県、茨城大学、一般社団法人茨城県経営者協会、公益財団法人茨城県国際交流協会等が加盟予定）」と協力し、本学・茨城県・つくば市の魅力を体感しながら日本での就職希望への「心変わり」を促すことができるようなキャリア支援を行う。これにより国内就職希望者数が徐々に増加し、令和 8 年度には国内就職希望者数を令和 5 年度より 31 人増、令和 11 年度には令和 8 年度より 40 人増となることを見込んでいる。

7) プログラム実施の前提となる大学の国際化【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

大学名	筑波大学
(SGU採択の有無)	○

【全体情報】

各年度5月1日の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
A. 全学生数	17,418人	17,676人	17,744人
B. 全専任教員	1,790人	1,790人	1,790人

※「全学生数」は、学校基本調査の定義によるものとする（非正規生課程の学生を含む）。

※「専任教員」は、従前の大学設置基準第十二条で定める「専任教員」の数値を記入すること。

各年度通年の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
C. 全授業科目	13,370科目	11,000科目	10,000科目

※「授業科目」は、「授業総数」を記入すること。

【人数、科目】

各年度通年の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
i) 外国人留学生（※短期留学生含む）	3,142人	3,718人	4,399人
iii) 外国語による授業	2,443科目	2,500科目	2,550科目

※ここで定める「外国人留学生」とは、外国人学生のうち、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、申請大学において教育を受ける学生、及び「留学」の在留資格を有さない短期留学生も含めるものとする。

各年度5月1日の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
ii) 外国人教員	142人	152人	163人

※「外国人教員」は、従前の大学設置基準第十二条で定める「専任教員」のうち、該当する数値を記入すること。

【割合】

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
i) 外国人留学生	18.0%	21.0%	24.8%
ii) 外国人教員	7.9%	8.5%	9.1%
iii) 外国語による授業	18.3%	22.7%	25.5%

※： i) 外国人留学生の割合は、全学生数に占める年間の外国人留学生

ii) 外国人教員の割合は、全専任教員に占める外国人教員

iii) 外国語による授業は、全授業科目に占める外国語により実施される授業科目（語学としての授業を除く）

【現状分析】

目標 i : 外国人留学生 (SGU 最終目標 : 30%)

渡日外国人留学生の割合 (通年) については、SGU 事業の基礎年となる 2013 年度から 2019 年度の間
に 19.7% (3,365 人) から 23.9% (4,128 人) に増加したが、コロナ禍に伴い 2023 年度は 19.0% (3,311
人) に低下した。SGU 最終目標には至らなかったが、既に本事業の中間評価までの達成目標基準 (2,750
人又は 10.6%) を大幅に上回っている。優秀な外国人学生のリクルーティングを強化するとともに、
奨学金等の経済的支援の充実を図る必要がある。

目標 ii : 外国人教員 (SGU 最終目標 : 323 人)

全学的に外国人教員、女性教員、若手教員の積極的な採用を推進する FLY (Foreign, Lady, Young)
方針を掲げて外国人教員等の採用を促進した結果、外国人教員の数は、2013 年度の 95 人から 2023
年度には 141 人 (約 1.5 倍) に増加した。運営費交付金の基幹経費の減少幅が SGU 事業申請時より
も大きくなる中で、全教員に占める外国人教員数を大幅に向上させることは難しい状況である。

目標 iii : 外国語による授業 (SGU 最終目標 : 23.1%)

英語のみで卒業・修了できる新たな学位プログラムの拡充により、外国語による授業科目割合は、
2013 年度から 2023 年度の間に 2,557 科目 16.8% から 2,443 科目 19.7% に増加した。SGU 最終目標
には達していないが、既に本事業の中間評価までの達成目標基準 (1,500 科目又は 11.9%) を大幅に
上回っている。12,000 科目を超える開設科目を分母としているため、少人数科目や不開講科目の多
い本学のカリキュラムが外国語による授業科目の割合を向上させる障壁となっている。授業科目を
精選する必要がある。

【計画内容】

目標 i : 外国人留学生 (本事業の中間目標 : 21.0%、最終目標 : 24.8% = R5 の 140%)

○リクルーティングの強化

- ・2025 年度入試より外国の教育制度に基づく初中等教育を受けた者を対象としたグローバル入試の
入学定員を、学士課程入学定員の 5% に設定した。将来的に 20% を目指して拡大させる方針。
- ・リクルート重点国・地域を選定し、積極的・戦略的なリクルート活動の展開・強化に取り組む。

○経済的支援

- ・海外を含む学外の機関や財団が提供する奨学金・寄付金等、創基 151 年筑波大学 50 周年基金、金
融商品の運用益、クラウドファンディング、今川 FUTURE 基金奨学金のような民間企業等と連携し
た本学独自の奨学金等を活用するなど、学生の呼び水となる経済的支援の財源確保に努める。

目標 ii : 外国人教員 (本事業の中間目標 : 152 人、最終目標 : 163 人 9.1%)

- ・引き続き FLY の方針に基づいて積極的に外国人教員、女性教員、若手教員を採用する。
- ・専任教員としての雇用だけではなく、CiC 協定校からサバティカル等の外国人教員を受け入れる。
- ・海外教育研究ユニット招致により国際頭脳循環が活性化したため、2040 年度までに累計 25 ユニッ
トを招致する方針を学内決定した。

目標 iii : 外国語による授業 (本事業の中間目標 : 22.7%、最終目標 : 25.5%)

今後もこれまでの取組を継続するとともに、以下の方策を推進し、外国語による授業科目数・割合
の更なる拡大を図る。

- ・学士課程入学定員における海外教育生枠の設定・拡大と合わせて、英語のみで卒業できるコース
を拡充し、外国語による授業科目の増加を図る。
- ・今後、CiC 協定校の拡大とともに、科目ジュークボックスにおける分野や課程のバランスにも配慮
しつつ、外国語による授業科目の充実を図る。
- ・学群 2 年次以降において、英語で教える専門科目 (CLIL クラス) を設定し必修化する。これによ
り、日常的に「学術英語を使う」ことで専門分野の基礎的語学力の向上を図る。

※必ず作成すること。

8) その他 任意指標【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：筑波大学)

各年度任意の数値を記入

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
GiCパートナー校の数	13校	14校	15校
DOJOの数	0 か所	3 か所	6 か所
認定したゴールドバッジの数	0個	169個	289個
輩出したグローバルスタートアップ人材の数	0人	2人	10人
多文化共修に必要な新たな外国人教員数	0人	10人	21人

(大学名：筑波大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

CiCの数（現状 13）

Campus-in-Campus (CiC)は、国、機関、学内組織などの境界を超え、積極的に学内外の研究・教育資源を活用する構想である。これまでに 10 カ国・地域の 13 校（ボルドー大学、国立台湾大学、カリフォルニア大学アーバイン校、サンパウロ大学、マレーシア工科大学、ユトレヒト大学、グルノーブル・アルプ大学、オハイオ州立大学、ボーフム大学、アルファラビ・カザフ国立大学、台湾成功大学、インド工科大学グアハティ校、ルーヴェン・カトリック大学）と CiC 協定を締結し、従来の大学間交流協定の枠組みを超え、相互オフィスによるサポート体制を構築し、学生、教職員の円滑な移動、人数制限の無い交換留学、世界中の資源を積極的に活用した教育研究活動を実施している。

DOJOの数（現状 0）

本事業では、欧州、台湾、米国など世界各地に広がる海外パートナー大学に **DOJO** を開設し、**GASSHUKU** での多文化共修を終えた本学学生に武者修行の場を提供する。**DOJO** では、社会課題の解決を模索するハッカソンイベントなど短期研修プログラムを開催し、現地学生及び企業（現地及び日本企業）が共に参加する。この短期研修は、単位付与やマイクロクレデンシャルの発行を行う。参加学生には現地大学で授業を受講する機会も与えることで、系統的な学びの機会を提供する。

認定したゴールドバッジの総数（現状 0）

学士課程の 4 年間において半年間から 1 年間の交換留学を実施するには、1 年生から準備を開始する必要がある。全学生が入学時から多文化共修や留学を意識し、実際に留学へのステップを歩めるよう、学習歴追跡システムを開発する。本システムは、学位の質の保証と持続的向上を目指す教育宣言「筑波スタンダード」に基づき、グローバルスタートアップ人材になるために学生が備えるべき能力（コンピテンス）を異文化理解、言語理解、キャリアデザイン、地球規模課題理解の 4 つに分類して明示し、科目履修や課外活動によりコンピテンスごとにポイントを獲得することで、達成度を評価するシステムである。学生のインセンティブとなる留学奨学金の学内選考や、企業の採用プロセスに提出する証明書に、当学修歴追跡システムが活用される。全体のアクティビティを終え、優秀な成績をおさめた学生には多文化共修マイスターとしてオープンバッジを発行する。

共修基盤科目の受講から **GASSHUKU**（シルバーバッジ）、**DOJO**（ゴールドバッジ）への参加を経て、次の留学や国際的キャリアパス構築、そしてグローバルスタートアップ人材（プラチナバッジ）へとステップアップする環境を整備する。

輩出したグローバルスタートアップ人材の人数（現状 0）

本事業における「グローバルスタートアップ人材」とは、自身の専門や多文化共修をいかし、国内のみならず世界の地球規模課題に取り組むスタートアップ企業を起こす者、ソーシャルアントレプレナーとして非営利活動を行う者と定義する。

【計画内容】

DOJOの数

これまでの交流実績を鑑み、まずグルノーブル・アルプ大学及び台湾（国立台湾大学、国立成功大学）の 2 か所を令和 7 年度に開設する。以降、成果を踏まえて令和 8 年度までに 3 か所、令和 11 年度までに 6 か所を開設する。

認定したゴールドバッジの総数

令和 7 年度に **GASSHUKU**、**DOJO** を開設し、異文化共修を本格的に実施する。ゴールドバッジは **GASSHUKU** 及び **DOJO** を含む RUN-UP、HOP、STEP の各ステージを所定の成果で修めた学生に授与する。令和 8 年度には 169、令和 11 年度累計 289 名の学生にゴールドバッジを授与する計画である。

輩出したグローバルスタートアップ人材の人数

ゴールドバッジを獲得した学生を University of Tsukuba Night at Cambridge Innovation Center に派遣し、米国の投資家の前でピッチを行う機会を提供する。これにより、令和 8 年度までに 2 名のグローバルスタートアップ人材を育成し、令和 11 年度までに 10 名の輩出を目指す。

審査項目⑩ プログラム計画の適切性**(1) 年度別の計画 【2 ページ以内】**

○ 年度ごとのプログラム計画について具体的に記入してください。

【令和 6 年度】

- プログラム運営・管理本部、多文化共修推進・企画会議、外部評価委員会の立ち上げ、人員の配置、各教育組織から選出された担当教員とともに運営方針の共有と課題の再確認
- 多文化共修関連設備の整備
- 新規に開設する共修基盤科目の整備、ファーストイヤーセミナーを含む既存の基盤科目の FD
- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築準備
- **GASSHUKU**、**DOJO** の開設準備
- 学習歴追跡システムの開発
- 茨城県留学生就職促進コンソーシアム加盟、連携機関の開拓
- プログラムの学内外への周知、広報

【令和 7 年度】

- CiC Annual Student Meeting の新規開催
- 企画会議で新規に開設する共修基盤科目の整備、既存の基盤科目の FD
- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築
- **GASSHUKU** の開設、協賛金の受け入れ（延べ 50 社 x 10 万円）
- フランス **DOJO**、台湾 **DOJO** の開設
- 学習歴追跡システムの試験運用
- 茨城県留学生就職促進コンソーシアムを通じた連携機関の開拓
- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（1 科目）

【令和 8 年度】

- 新規 CiC 協定の締結（計 14 校）
- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（1 科目）
- **GASSHUKU** の検証・改善、協賛金の受け入れ（延べ 100 社 x 10 万円）
- 新 **DOJO** の開設、既設 **DOJO** の検証・改善
- 学習歴追跡システムの本格運用
- 外部評価委員会の実施

【令和 9 年度】

- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（1 科目）
- 新 **DOJO** の開設
- **GASSHUKU** の検証・改善、協賛金の受け入れ（延べ 200 社 x 10 万円）

【令和 10 年度】

- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（1 科目）
- 新 **DOJO** の開設
- **GASSHUKU** の検証・改善、協賛金の受け入れ（延べ 300 社 x 10 万円）
- 外国人教員 1 名、コーディネータ 1 名、職員 1 名の雇用経費の自走化

【令和 11 年度】

- 新規 CiC 協定の締結（計 15 校）
- 海外パートナー大学との共有科目ライブラリの構築（1 科目）
- 新 **DOJO** の開設
- **GASSHUKU** の検証・改善、協賛金の受け入れ（延べ 400 社 x 10 万円）
- 外国人教員 1 名、コーディネータ 1 名、職員 1 名の雇用経費の自走化
- 外部評価委員会の実施

(2) プログラム計画の継続性 【2 ページ以内】

【継続性を担保するための学内外の体制や仕組みについて】

- 2024 年 4 月 1 日に将来の財務基盤を確立するため、財源の多様化及び基金の造成並びに運用による自己収入の拡大を目的とした事業・ファイナンス局を設置し、新たに銀行出身で資産運用の経験が長く、大学基金とも親和性が高い企業年金基金の運用トップを務めていた者を CFO として迎えた。CFO の下で、金融商品の運用益の一部を本事業自走化の原資として活用し、2018 年度に 0.4 億円であった運用益を 2030 年度までに 1.5 億円にすることを目指す。
- 大学発ベンチャーに対して大学で生まれる知的財産権を包括的に譲渡することにより同社の新株予約権を得るスキームを使った投資を増やし、その収益の一部を本事業自走化の原資として活用していく。
- 海外武者修行支援プログラムや筑波会議などの財源の一部として、すでに大きな成果（2 億 5,400 万円）を上げているクラウドファンディングも活用していく。

【継続性を担保するための資金計画について】

- **GASSHUKU** 等の継続的運営のため、4 年目から **GASSHUKU**、**DOJO** の参加企業からの参加費徴取を検討する。
- **GASSHUKU** にて企業の課題解決のためのハッカソンを提案し、企業等に協賛金を募る。
- SGU 事業で開設した学位プログラムにおいて優秀な留学生を獲得するため、引続き企業等からの寄付金獲得に努めるとともに、日本学生支援機構等の奨学金を積極的に活用する。
- 創基 151 年筑波大学 50 周年基金を財源として、世界トップレベルを目指す研究支援、国際交流とグローバル人材の育成支援の取組の充実を図っていく。寄付者への譲渡所得税の非課税措置が可能となったことを踏まえ、これを活用して有価証券による寄付金等を戦略的に拡大し、基金累計を 2030 年度までに 70 億円にすることを目指している。
- 本事業を通して起業したグローバルスタートアップ企業及びそれに対する投資家からの寄付を募る。
- 本学が有するグローバル化のノウハウを有償供与する。
- 本事業を通して開発した JV-Campus コンテンツを有償供与する。
- 未来社会デザイン棟で行う業界説明の参加費を徴取する。

以上の取り組みにより補助金の通減分を自己資金及び外部資金により充当する。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

	課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）		【目標】最終（11）年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （最大150字程度）
									令和7年度	令和8年度		
1	学士	ヒューマンエンパワーメント推進局	1年次	1単位	夏季集中	選択必修	Transborder Collaborative Training in Tsukuba	R7年度	80人	100人	50.00%	外国人学生、日本人学生、海外パートナー大学からの参加学生が学生間で生活を送る。個々の異なる専門分野や文化的背景を共有した上で、自治体、企業、各種機関、団体との協働のもとハンカソン、インターンシップ等の形で社会課題の解決に挑む。
2	学士	ヒューマンエンパワーメント推進局	2年次	1単位	夏季集中	選択必修	Transborder Collaborative Training in DOJO	R7年度	80人	100人	50.00%	海外のパートナー大学において、本学の日本人学生と現地学生、海外企業等が参加し、地球規模課題などの解決を図るための共修機会を提供する。
3	学士	ヒューマンエンパワーメント推進局	1年次	1単位	春学期	選択必修	Next generation entrepreneur training	R7年度	60人	80人	50.00%	イノベーションを創造する次世代起業家を養成するための基礎として、アントレプレナーシップ、社会課題の解決、アイデア創出と知恵、ビジネスモデルの基盤等をつくるための研究シーズやニーズからビジネスプランに発展させる学生参加型の学習と講義を交えた形式で学習し、実践で実施する。
4	学士	芸術専門学群	3年次	3単位	春学期	選択必修	建築デザイン演習B	既存	24人	27人	50.00%	グローバル・アルプス大学／グローバル国立建築大学の学生とともにフィールドワークを実施し、実際の建築を所与の文脈として、その材料の特性、歴史、使われ方と向き合いながら、公共空間を営む建築施設をハッカソン形式で構想し設計することを通じて、一連の加工手法、思考方法、表現手法を習得する。
5	学士	人文・文化学群	2年次	1単位	通年	選択	海外武者修行	既存	11人	13人	30.00%	海外の大学・企業等において、自らの企画により交流・研修活動等を行い、大学では得られない経験と自らの能力・適性を積極的に開花させる機会を得る。国際的な能力・実行力の向上及び自立性の向上を図ることも目的とし、海外での生活経験を通じて異文化理解を深め、国際社会で活躍するための準備を行うことにより、長き修行による教育効果を期待する。
6	学士	体育専門学群	1年次	1単位	春学期	選択必修	おもてなし学—グローバルマナーと異文化コミュニケーション	既存	150人	174人	30.00%	国際人として、自国の文化と歴史、礼儀作法の成り立ちを自身が理解し、他国にも正しく伝えられる知識を身に付けるとともに、諸外国の習慣やマナーを尊重し、異文化コミュニケーションの原動力となるプロトコル（国際禮儀）の原則を理解する。
7	学士	理工学群	1年次	1単位	秋学期	選択必修	Inclusive Smart Society 概論I	R6年度	60人	66人	50.00%	包括的なスマート社会の概念に深く踏み込み、特にその3つの基本要素である「人々」、「技術」、「技術」とおおよそ「ガバナンス／ポリシー」に焦点を当てる。これら3つの要素が相互作用し、真に「スマート」な社会を作り出す原則を理解するために、履修を促す人を含むすべての個人を包括する社会を創造するための重要な情報と議論に触れる。
8	学士	理工学群	1年次	1単位	秋学期	選択必修	Inclusive Smart Society 概論II	R6年度	60人	66人	50.00%	Inclusive Smart Societyのデザインと進化に関するいくつかのトピック（例えば、クラウドソーシング、ビッグデータ、AI、IoT、ロボティクスなど）を扱い、日本の学生間でのディスカッションを行うことを通じて視野を広げよう求める。
9	博士前期	理工情報生命学術院	博士前期1年	1単位	秋学期	選択必修	Inclusive Smart Society 概論I	R6年度	60人	66人	50.00%	包括的なスマート社会の概念に深く踏み込み、特にその3つの基本要素である「人々」、「技術」、「技術」とおおよそ「ガバナンス／ポリシー」に焦点を当てる。これら3つの要素が相互作用し、真に「スマート」な社会を作り出す原則を理解するために、履修を促す人を含むすべての個人を包括する社会を創造するための重要な情報と議論に触れる。
10	博士前期	理工情報生命学術院	博士前期1年	1単位	秋学期	選択必修	Inclusive Smart Society 概論II	R6年度	60人	66人	50.00%	Inclusive Smart Societyのデザインと進化に関するいくつかのトピック（例えば、クラウドソーシング、ビッグデータ、AI、IoT、ロボティクスなど）を扱い、日本の学生間でのディスカッションを行うことを通じて視野を広げよう求める。
11	学士	グローバルコミュニケーション教育センター	1年次	1単位	秋学期	選択必修	現代日本を深く	R7年度	10人	15人	50.00%	この科目は、日本社会で学ぶ意義、日本の国際的役割や貢献を理解し、学生が今後の卒ひの意識を再考する機会を提供する。学生生活や専門分野研究との関連性を提供することが目的である。
12	学士	社会・国際学群	1年次	1単位	秋学期	選択必修	世界のTSUKUBAで学ぶ	既存	53人	59人	20.00%	「筑波」「つくば」「TSUKUBA」という多様な側面を持つ筑波研究学園都市と筑波大学について「国際」という視点から俯瞰すると共に、学生ひとりひとりにとって、グローバル人材の養成を身に付け、留学や海外でのキャリア形成等、世界へ羽ばたくことの意味と意義について考える。

(3-1) 多文化共修科目一覧表 【正課科目】

13	学士	社会・国際学 群	3年次	1単位	春学期	選択必修	国際学を学ぶIII	既存	14人	16人	17人	20.00%	グローバルな対応が求められる国際社会の諸課題に対して、人文・社会科学や情報・造園学における様々な視点や方法からアプローチしつつ、今後の国際社会の在り方について理解と考察を深める。この授業では既にあるいはグループ形式を採り、課題の解決に向けた調査、ディスカッション、プレゼンなどを行い、理解を深める。
14	学士	グローバル教 育院	1年次	3単位	秋学期	選択必修	General Introduction to Global Issues	既存	9人	10人	11人	40.00%	地球規模課題とは何か、人間と環境のウエルビーイングとは何か、SDGsとは何かに関する根源的課題を講じ、教育、人材など具体的な地球規模課題の現状を概観する。学生はこれらの知識をもとに、課題が解決された社会とはどのような社会なのかを具体的な近未来ストーリーとして創造する。
15	学士	グローバル教 育院	1年次	3単位	秋学期	選択必修	Literacy in Global Issues (Environment)	既存	8人	9人	10人	40.00%	環境・リスク工学分野に関連する地球規模課題の事例を概観し、各課題に関する理解・解決法を学ぶ。
16	学士	グローバル教 育院	2年次	1単位	春学期	選択必修	Seminars on Global Issues C	R7年度	10人	15人	15人	40.00%	環境・リスク工学分野に関連する地球規模課題に携わる研究者、実務者によるレクチャー及び現地フィールドワークにより地球規模課題のリアリティを学ぶ。学生間のディスカッション・プレゼンテーションを通して各自が学んだことを言語化し、共有する。
17	学士	理工学群	1年次	1単位	春学期	選択必修	次世代起業家養成講座	既存	110人	121人	132人	10.00%	イノベーションを創造する次世代起業家を養成するための基礎として、アントレプレナーシップ・デザイン・社会課題の解決・イノベーションとビジネスモデルの基盤を、つばは地区の研究・開発・実務者からビジネスプランに発展させる学生参加型の演習と講義を交えたPBL形式で学習する。
18	学士	生命環境学群	1年次	2単位	夏季集中	選択必修	国際産業研修Ⅱ	既存	4人	5人	5人	20.00%	JICAまたはその他の機関（海外の機関を含む）が提供するインターンシッププログラム等に参加し、産業技術あるいは生物資源の利用・保全・開発等に関する国際的知識の促進とキャリア形成を支援する。
19	学士	理工学群	1年次	1単位	春学期／秋学期	選択	つくばロボットコンテスト20〇〇	既存	47人	52人	57人	10.00%	教員でグループを作り、自分達の創意により与えられた課題を実現する知能ロボットシステムのカンイズム、制約およびソフトウェアを設計・製作し、成果発表は、公開コンテストにおいて競技形式で行われる。この授業はロボット製作を通して各々の技術分野の重要性を感じてもらうことを目的としている。
20	学士	生命環境学群	1年次	2単位	春学期／夏季集中／通年	選択必修	国際産業研修Ⅰ・Ⅲ～Ⅶ	既存	55人	61人	83人	50.00%	アジア地域、欧州、北米地域、乾燥地域、ASEAN諸国と台湾の協定校及び企業等において、講義・体験実習・野外調査を通じて当該国における産業の特色及び地域性などを学び、現地の学生・教員・企業者との交流を通じて国際的な視野に立ったキャリア意識を醸成する。
21	学士	社会・国際学 群	1年次	2単位	通年	選択	国際バーナートナレーション研修（中前期）	既存	50人	55人	75人	50.00%	メキシコ、コロンビア、ペルー、チリ、ブラジルの国境校との両方向の短期研修を利用し、研修の実施国において、1語学研修、2当地国や日本の社会や文化に対する相互理解、3学生間の専門に定めた専門研修、4現地企業や関連機関等での研修やインターンシップ、5レポート提出と国境校の学生を交えた報告会を実施する。
22	学士	医学群	1年次	2単位	夏季集中	選択	国際バーナートナレーション研修（後期アジア）	既存	22人	25人	33人	50.00%	学生を東南アジア諸国へ派遣し、学生の専門分野に応じた適正技術に係る実習・研究発表等を行うこととして、1 英語による実践的なコミュニケーション・プレゼン能力、2 派遣国や日本の社会・文化に対する理解、3 派遣機関に応じた課題と適正技術へのニーズ等に対する理解、4 適正技術の開発・実装に向けた課題を抽出する能力を身に付けさせる。
23	学士	生命環境学群	1年次	1単位	春学期	選択必修	グローバル課題・インターンシップ	既存	59人	65人	89人	50.00%	地球規模課題に取り組んでいる筑波研究学園都市内の国立研究所や民間企業における実地実習や研究実習を通して、課題解決のための研究方法、プロジェクト管理などについての基礎知識を学ぶ。地産中・小企業等での現場研修も随時実施する。
24	学士	グローバルコミュニケーション教 育センター	2年次	3単位	春季集中	選択	海外語学研修ロシア語C	既存	18人	20人	27人	10.00%	春季休暇中(3月)の3～4週間の期間を利用し、協定大学であるカザフ国立大学と協力・連携し、同大学において、ロシア語のほか、国家語であるカザフ語の研修を実施する。現地での実践的な語学・国家文化研修を通して、ロシア語及びカザフ語の運用能力を伸ばすとともに、ロシア語圏の文化や社会の多様性に対する理解を一層深める。

(3-1) 多文化共修科目一覧表 【正課科目】

25	学士	グローバルコミュニケーション教育センター	1年次	3単位	夏季集中	選択必修	海外語学研修英語A	既存	6人	7人	9人	10.00%	ニュージーランドのドクトリアリア大学ウェリントン校のEnglish Language Instituteによって実施される英語研修プログラムに参加し、集中的に英語力を向上させる。セミナーに協力的に知り合い、問題解決のためのチームスキルを向上させる他、現地の歴史、文化等について学び、他国の学生及び地元の人々と交流して、異なる文化に適応する能力をつける。
26	学士	体育専門学群	1年次	1単位	春季集中	選択	海外先進大学スポーツマネジメント研修	既存	17人	19人	26人	30.00%	約一週間の滞在の中で、1. 現地文化に触れ、2. 大学スポーツ観戦における大学スポーツの価値を理解し、3. アメリカの大学スポーツ局による大学スポーツマネジメントの実態の基盤による講義を受け、4. 訪問先大学の学生との交流を通じ、大学スポーツが大学や地域にもたらす意義を学ぶ。
27	学士	社会・国際学群	2年次	2単位	通年	選択必修	海外研修I	既存	7人	8人	11人	10.00%	本研修はインドネシアで約2週間、学生それぞれが設定するテーマに基づいて、人文社会科学的調査手法を学びながらフィールドワークに取り組む。そして、異なる文化・社会を学ぶことを通じて日本の文化・社会の「当たり前」を問い直し、視野を広げることを目指す。
28	学士	芸術専門学群	1年次	1単位	春学期/秋学期	選択必修	アート・デザインプロデュース演習2	既存	99人	109人	149人	50.00%	多様な学生のチームが地域や大学の関係者とともにアート・デザイン的手法を用いた地域貢献・大学貢献を実践的に行う。国立台湾大学および国立成功大学と共同で実施、実践的技術を身に付けると共に、芸術とデザインを通じた地域活性化の方法を論理的に考察する力を得る。
29	学士	人間学群	2年次	1単位	秋学期	選択必修	海外授業研究実習	既存	36人	40人	54人	50.00%	東南アジア教育大臣機構 (SEAMEQ) が主催する国際会議と教員養成実習プログラム (SEA Teacher Program) に参加する本協定校において、東南アジア以外の東南アジアからの学生とともに、協定校の指導教員の指導の下に授業実施計画書を作成し、現地の初等中等教育機関での研究授業、クラス担任活動、文化交流活動に参加する。
30	学士	生命環境学群	3年次	1単位	夏季集中	選択必修	環境動態解析学野外実験	既存	19人	21人	29人	10.00%	環境動態解析学に関する基礎的な野外調査の方法を修得することを目指すとし、現場において観測・資料収集等の野外調査を行う。得られた教育研修ならびに技能・知識を踏まえ、野外調査・観測の意義を理解する。IACI等の研究施設の実習に加え、2024年度はアメリカを予定している。
31	学士	理工学群	2年次	2単位	通年	選択必修	宇宙開発工学実習	既存	7人	8人	11人	20.00%	小型衛星開発プロジェクトに携わり、宇宙開発工学に必要な理論と技術を実践的に習得する。夏季に海外大学生とプロジェクトに関する意見交換を含む海外短期派遣を実施する。
32	学士	医学群	1年次	1単位	春季集中	選択必修	アジア教急医学集中講座	既存	82人	91人	123人	40.00%	タイのコンケン大学において毎年2月ないし3月に世界中から教急医学に高い関心を持つ医学生が集まって行われる教急医学に特化した教育研修ならびに技能・知識を踏まえオンラインワークショップへ参加し、アジア各国の医学生との仮想的環境の中で教急医学に関する実践的知識・技能を習得する。
33	学士	医学群	1年次	1単位	通年	選択必修	国際ヘルスクラス学術協定校研修II	既存	30人	33人	45人	10.00%	国際協定校主催の保健・医療・福祉施設での約1週間のインターンシップを通じ、海外のヘルスクラスシステムの実態を理解する。
34	博士前期	人間総合科学学術院	博士前期1年	1単位	春学期	選択必修	大学を開くデザインプロデュースA	既存	30人	33人	45人	10.00%	多様な学生のチームが地域や大学の関係者とともにアート・デザイン的手法を用いた地域貢献・大学貢献を実践的に行う。ペトナム・国立フエ大学において、エコツーリズムの拠点デザインの手法を地域住民とともに構築する。
35	博士前期	人間総合科学学術院	博士前期1年	1単位	通年	選択必修	インターンシップI	既存	63人	70人	95人	40.00%	病院、医学研究機関、企業などに自ら交渉して申し込み、インターンシップ委員会の承認を受けてからインターンシップを行う。社会での体験をもとに、医科学に求められている役割や自身の今後のキャリアについて考察する。国立台湾大学での講義と実習に参加する。
36	学士	人文・文化学群	1年次	3単位	春季集中	選択	海外英語研修I-c	既存	48人	53人	72人	10.00%	春学期の期間を利用して、英語圏の大学が実施する英語研修プログラムに参加し、英語の4技能の強化をはかる。あわせて、現地学生との交流やアクティビティを通して、英語を実践的に活用しながら、異文化・社会に対する理解を深める。

(3-2) 多文化共修科目一覧表 【正課外科目】									
	課程	期間 (※1)	取組名 (※2)	参加目標人数 (※3)			【目標】最終(R11)年度における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合 (※4)	取組の概要 (※5) (最大150字程度)	
				令和7年度	令和8年度	令和11年			
1	学士	-	つくばアクションプロジェクト	280人	280人	280人	10.0%	自分の興味・関心あるいは地域社会の社会課題に対する問題意識に基づき、学生でチームを作り、企業、地域社会等と協働してアクションプランを企画・実施することで、参加力、体験力、コミュニケーション力、結束力、企画力を身につける課外活動。	
2	学士	-	エンブリオ・プログラウム	10人	10人	10人	10.0%	現在および未来社会が抱える地球規模あるいは地域社会の課題解決、又は、人、社会、地球の健全な未来の構築に資する自発的研究に取り組み、学生チームのチームの支援を通して社会課題の発見及びその解決のための研究の動機付けを行う課外活動。	
3	学士	-	エジプト日本科学技術大学サマープログラム	5人	10人	20人	50.0%	エジプト-日本科学技術大学 (E-JUST) の学生とアラビア語、日本語及び双方の文化の紹介と異文化理解について討議を行う。また、芸術学位プログラム学生と絵画、音楽、演劇等のアンサンブルを行う。大エジプト博物館、アレキサンドリア図書館、ギザ、ルクソールを訪問し、エジプトの遺跡・遺物の修復・保存・管理の取組を学ぶ。	
4	博士前期	-	学生アンバサダー制度	18人	20人	30人	50.0%	海外からのVIPや同窓生等の来訪時に学生がエスコートし、キャンパスガイドや誘導を行う。学生アンバサダーは、大学概要・接遇・マナー等の事前研修を経て活動に従事する。海外からのゲスト対応に関する実践的な経験を積むことにより、国際的に通用するおもてなしやコミュニケーション能力を向上させる。	

審査項目⑪ プログラム成果の先進性と普及 【1 ページ以内】

マレーシア分校の先進性

マレーシアと日本両政府からの要請と支援を受け、マレーシアに本学の海外分校（海外学部）を 2024 年 9 月に開校し、教育システムの輸出・国際展開にも取り組んでいる。

Campus-in-Campus による先進的海外展開

本学で構築した海外大学との新たな協定である Campus-in-Campus(CiC)は、相互にキャンパス機能を共有するシステムであり、人数制限がなく学生・教職員が自由に交流できるのが特徴である。本事業で求められている多文化共修環境は、海外拠点での構築のみならず、本学においても構築していく必要があることから、通常の国際交流協定を超えた CiC 協定は、多文化共修環境を構築するうえで、非常に有益なシステムとなっている。この CiC 協定は、我が国全体の高等教育全体にとって先進的取り組みであるが、他大学においても十分取り入れられるシステムであり、今後の波及効果が見込まれる。

Campus-with-Campus による横展開

CiC 協定の国内版である Campus-with-Campus 校を拡大し、第 1 ターゲットとして本事業のスキームの横展開を図る。

学生本位のプログラム構築

学生が海外へ渡航し、外国語を操りながら活動することへの心理的バリアを下げる工夫を新入生の時から行って、海外へ出る内発的な動機を醸成する仕組みを構成したことが本事業最大の特徴である。これは、新入生との対話の中で、海外への関心や憧れを持っていながら、また、それなりに英語能力があって入試を突破してきているのにも関わらず、多くの学生が語学力がない(英語を使える気がしていない) と思いこんでいる実態があることに気づいたことから生まれた工夫である。学士課程 1 年次必修科目であるファーストイヤーセミナーを通して海外留学の意義・必要性を伝えることで、海外留学への障壁を低くする取り組みを開始することとしている。また、本学の学生宿舎は日本人学生と外国人学生の混住方式（一部、シェア型を導入）を採用しているほか、全学共通科目及び他学群の授業科目も卒業要件として認められる教育課程、English Chat による英語を活用したコミュニケーションの場があるなど、多文化共修環境の基盤をこれまでも構築している。これらの環境を使って、学生の心理的バリアを下げながら徐々に海外への興味と関心を引き立てるプログラムとした。こうして、学生がいかに海外に行きたいと思えるか、そして実際にそれを実行してみようと思えるか、といった学生本位の観点で仕組みを整えたところは先進的であり、他大学のモデルとなる先駆的な取り組みである。

審査項目⑫ 経費の事業内容との関係性・整合性・妥当性 【1 ページ以内】

本学は現在、2 件の大学の世界展開力強化事業（アジア、北米）のほか、2 つの日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業（南米、CIS）に採択されている。

世界展開力強化事業（北米）は、年齢、性別、地域、言語といった様々な属性に捉われることなく、全ての人が平等に、活き活きと快適に暮らすことのできる「インクルーシブなスマートソサエティー(ISS)」をキーワードとして、筑波大学・オハイオ州立大学の学生があらゆる分野から参画し、協業して社会を変える革新アイデアを提案し、つくば市・コロンバス市・民間企業を巻き込んで社会実装するまでをサポートし、ボトムアップによる地球規模課題解決と同時に、多様な人々が共生できる社会の構築のために主導的な役割を担う人材、国際ソーシャルスタートアップ人材を育成することを目的とする。

同プログラムと本事業は一部の科目（ISS I、II）を共有するが、同科目に対して本事業からの支援は行わない。

世界展開力強化事業（アジア）は、教育学、環境学、物質材料科学の3分野の学生が、海外大学で実施されるフィールドワーク等を通じて、グローバル化の進展に伴う、貧困、差別、環境、水・エネルギー問題などの地球規模課題を解決に資する教育政策を企画・立案できる専門人材を育成するもので、海外協定大学から本学への留学生を受入れるとともに、本学から海外協定大学（中・韓・ASEAN）へ学生を派遣することを目的とする。

同プログラムと本事業は別に設計されており、本事業からの支援は行わない。

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業は、南米及びCIS 地域においてオールジャパンでの当該地域からの留学生を日本の大学にリクルーティングすることを目的としている。本事業とは外国人学生のリクルーティングという点で共通しているが、当該地域におけるリクルーティング活動は本事業からの支援は行わない。

本事業における申請経費は、年度計画を踏まえて事業運営に真に必要な経費を積算しており、過大な積算は行っていない。

審査項目⑫ 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の国際化によるソーシャルインパクト創出のための使途に限定されます。（令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業公募要領参照。）

（単位：千円）

＜令和6年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	79,313		79,313	
	①設備備品費	67,550		67,550	
	・ハイブリッド授業に対応した教室の映像・音声送受信設備	31,020		31,020	
	・オンラインミーティングボード	31,780		31,780	
	・パーティションホワイトボード	1,950		1,950	
	・大型サイネージシステム	2,800		2,800	
	②消耗品費	11,763		11,763	
	・事務用品費（PC、プリンター、その他事務用品など）（一部幹事校経費）	5,363		5,363	
	・留学生受入環境の向上（Quiet Spaceの整備等）にかかる消耗品	4,800		4,800	
	・プログラム実施にかかる消耗品（教育資料、フィールド調査用消耗品等）	1,600		1,600	
	[人件費・謝金]	25,332		25,332	
	①人件費	24,620		24,620	
	・外国人教員	10,720		10,720	
	・コーディネーター	5,408		5,408	
	・事務系職員	3,168		3,168	
	・事務系職員（幹事校経費）	4,752		4,752	
	・ティーチングアシスタント（TA）	572		572	
	②謝金	712		712	
	・プログラム講師謝金	472		472	
	・キックオフシンポジウム講演謝金（幹事校経費）	240		240	
	[旅費]	49,075		49,075	
	（国内旅費）	700		700	
	・プログラム講師招へい	200		200	
	・キックオフシンポジウム講師等招へい（幹事校経費）	500		500	
	（外国旅費）	39,675		39,675	
	・短期研修プログラム引率	1,275		1,275	
	・DOJOプログラムの企画・実施にかかる事前調査（欧州・アフリカ）	16,000		16,000	
	・DOJOプログラムの企画・実施にかかる事前調査（北米・南米）	14,400		14,400	
	・DOJOプログラムの企画・実施にかかる事前調査（アジア）	8,000		8,000	
	（外国人招へい）	8,700		8,700	
	・プログラム講師招へい	1,000		1,000	
	・GASSHUKUプログラムの企画・実施にかかる事前打ち合せ等	4,500		4,500	
	・キックオフシンポジウム講師招へい（幹事校経費）	3,200		3,200	
	[その他]	26,080		26,080	
	①外注費	5,000		5,000	
	・プログラムウェブサイト経費（幹事校経費）	4,000		4,000	
	・学修履歴追跡システム構築の提案書の策定	1,000		1,000	
	②印刷製本費：該当なし				
	③会議費	15,000		15,000	
	・キックオフシンポジウム会場借り上げ（幹事校経費）	5,000		5,000	
	・キックオフシンポジウム運営にかかる業務委託（幹事校経費）	8,000		8,000	
	・キックオフシンポジウム・レセプション開催費（幹事校経費）	2,000		2,000	
	④通信運搬費：該当なし				
	⑤光熱水料：該当なし				
	⑥その他（諸経費）	6,080		6,080	
	・プログラム実施経費（バスの借上げ、宿泊等施設使用料）	5,000		5,000	
	・オンラインホワイトボードアプリ	540		540	
	・生成型AIサービスアプリ	540		540	
令和6年度	合計	179,800		179,800	

（大学名：筑波大学

）

（タイプ：Ⅱ）

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和7年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	〔物品費〕	4,932		4,932	
	①設備備品費				
	②消耗品費	4,932		4,932	
	・事務用品費	4,932		4,932	
	〔人件費・謝金〕	91,088		91,088	
	①人件費	54,289		54,289	
	・外国人教員（2人）1,340,000円/月×12月×2人	32,160		32,160	
	・コーディネーター（2人）410,000円/月×12月×2人	9,840		9,840	
	・事務職員（2人）360,000円/月×12月×1人, 390,000円/月×12月×1人	9,000		9,000	
	・ティーチングアシスタント（TA）給与 1,430円/時×2時間×15コマ×35科目×2人	3,289		3,289	
	1,430円/時×10時間×1コマ×10科目×2人				
	②謝金	36,799		36,799	
	・外部評価委員会出席(15,000円/回×1回×4人)	60		60	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師(5,870円/時×30時間×3回)	529		529	
	・FD/SDセミナー講師(7,000円/時×3時間×5回×2人)	210		210	
	・海外連携大学教員による授業担当謝金 12,000,000円/年×1年×2人	36,000		36,000	
	6,000,000円/0.5年×0.5年×2人				
	〔旅費〕	31,780		31,780	
	・外部評価委員会出席(20,000円/回×1回×4人)	80		80	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師招へい (20,000円/回×3回×4人)	240		240	
	・FD/SDセミナー講師招へい(20,000円/回×5回×2人)	200		200	
	・外国人教職員等招へい(450,000円/回×1回×10人)	4,500		4,500	
	・国内関係機関とのGASSHUKU実施に向けた企画・調査 50,000円/回×12回×1人	600		600	
	・海外連携大学とのDOJO実施に向けた企画・調査 欧 州 400,000円/回×3回×5人	18,000		18,000	
	北 米 500,000円/回×3回×5人				
	アジア 250,000円/回×3回×5人				
	・海外連携大学への教員派遣旅費(4,080,000円/回×1回×2人)	8,160		8,160	
	〔その他〕	22,200	5,000	27,200	
	①外注費	13,200		13,200	
	・学習履歴追跡システムの構築（開発）	5,000		5,000	
	・ウェブ広報ツール開設・保守管理費	1,500		1,500	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）バス借上 400,000円/台×3台	1,200		1,200	
	・履修証明のためのバッジ発行	500		500	
	・多文化共修科目システム関連経費 1,000,000円/科目×5科目	5,000		5,000	
	②印刷製本費	3,000	5,000	8,000	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）教材費	1,500		1,500	
	・FD/SDセミナー広報・印刷費	1,500		1,500	
	・学生への多文化共修プログラム・留学情報の提供等		2,500	2,500	
	・学内外への情報発信		2,500	2,500	
	③会議費：該当なし				
	④通信運搬費：該当なし				
	⑤光熱水料：該当なし				
	⑥その他（諸経費）	6,000		6,000	
	・短期研修プログラム実施経費（会場、バスの借上げ等） 1,000,000円/回×2回	2,000		2,000	
	・海外連携大学におけるTA/SA雇用に関する業務委託費（2大学）	4,000		4,000	
令和7年度		合計	150,000	5,000	155,000

(大学名：筑波大学)

)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和8年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
[物品費]		1,463		1,463	
①設備備品費					
②消耗品費		1,463		1,463	
・事務用品費		1,463		1,463	
[人件費・謝金]		91,517		91,517	
①人件費		54,718		54,718	
・外国人教員（2人）1,340,000円/月×12月×2人		32,160		32,160	
・コーディネーター（2人）410,000円/月×12月×2人		9,840		9,840	
・事務職員（2人）360,000円/月×12月×1人、390,000円/月×12月×1人		9,000		9,000	
・ティーチングアシスタント（TA）給与 1,430円/時×2時間×15コマ×40科目×2人 1,430円/時×10時間×1コマ×10科目×2人		3,718		3,718	
②謝金		36,799		36,799	
・外部評価委員会出席（15,000円/回×1回×4人）		60		60	
・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師 5,870円/時×30時間×3回		529		529	
・FD/SDセミナー講師（7,000円/時×3時間×5回×2人）		210		210	
・海外連携大学教員による授業担当謝金 12,000,000円/年×1年×2人 6,000,000円/0.5年×0.5年×2人		36,000		36,000	
[旅費]		31,780		31,780	
・外部評価委員会出席（20,000円/回×1回×4人）		80		80	
・課題解決型インターンシップ GASSHUKU 講師招へい （20,000円×4人×3回）		240		240	
・FD/SDセミナー講師招へい（20,000円/回×5回×2人）		200		200	
・外国人教職員等招へい（450,000円/回×1回×10人）		4,500		4,500	
・国内関係機関とのGASSHUKU実施に向けた企画・調査 50,000円/回×12回×1人		600		600	
・海外連携大学とのDOJO実施に向けた企画・調査 欧 州 400,000円/回×3回×5人 北 米 500,000円/回×3回×5人 ア ジ ア 250,000円/回×3回×5人		18,000		18,000	
・海外連携大学への教員派遣旅費 4,080,000円/回×1回×2人		8,160		8,160	
[その他]		25,240	10,000	35,240	
①外注費		11,700	1,500	13,200	
・学習履歴追跡システムの構築（稼働）		5,000		5,000	
・ウェブ広報ツール開設・保守管理費			1,500	1,500	
・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）パス借上 400,000円/台×3台		1,200		1,200	
・履修証明のためのバッジ発行		500		500	
・多文化共修科目システム関連経費 1,000,000円/科目×5科目		5,000		5,000	
②印刷製本費		4,540	8,500	13,040	
・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）教材費		1,500		1,500	
・FD/SDセミナー広報・印刷費			1,500	1,500	
・学生への多文化共修プログラム・留学情報の提供等		3,040	2,000	5,040	
・学内外への情報発信			5,000	5,000	
③会議費：該当なし					
④通信運搬費：該当なし					
⑤光熱水料：該当なし					
⑥その他（諸経費）		9,000		9,000	
・短期研修プログラム実施経費（会場、バスの借上げ等） 1,000,000円/回×3回		3,000		3,000	
・海外連携大学におけるTA/SA雇用に関する業務委託費（3大学）		6,000		6,000	
令和8年度	合計	150,000	10,000	160,000	

(大学名：筑波大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和9年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費] ①設備備品費：該当なし	155	1,090	1,245	
	②消耗品費 ・事務用品費	155 155	1,090 1,090	1,245 1,245	
	[人件費・謝金] ①人件費 ・外国人教員（2人）1,340,000円/月×12月×2人 ・コーディネーター（2人）410,000円/月×12月×2人 ・事務職員（2人）360,000円/月×12月×1人、390,000円/月×12月×1人 ・ティーチングアシスタント（TA）給与 1,430円/時×2時間×15コマ×43科目×2人 1,430円/時×10時間×1コマ×10科目×2人	67,565 54,976 32,160 9,840 9,000 3,976	6,210 6,210 6,210 6,210 6,210 6,210	73,775 54,976 32,160 9,840 9,000 3,976	
	②謝金 ・外部評価委員会出席（15,000円/回×1回×4人） ・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師 （5,870円/時×30時間×3回） ・FD/SDセミナー講師（7,000円/時×3時間×5回×2人） ・海外連携大学教員による授業担当謝金 12,000,000円/年×1年×1人 6,000,000円/0.5年×0.5年×1人	12,589 60 529 210 12,000	6,210 6,210 6,210 6,210 6,000	18,799 60 529 210 18,000	
	[旅費] ・外部評価委員会出席（20,000円/回×1回×4人） ・課題解決型インターンシップ GASSHUKU 講師招へい （20,000円×4人×3回） ・FD/SDセミナー講師招へい（20,000円/回×5回×2人） ・外国人教職員等招へい（450,000円/回×1回×10人） ・国内関係機関とのGASSHUKU実施に向けた企画・調査 （50,000円/回×12回×1人） ・海外連携大学とのDOJO実施に向けた企画・調査 欧 州 400,000円/回×1回×5人 北 米 500,000円/回×1回×5人 ア ジ ア 250,000円/回×1回×5人 ・海外連携大学への教員派遣旅費（4,080,000円/回×1回×2人）	19,780 80 240 200 4,500 600 6,000 8,160		19,780 80 240 200 4,500 600 6,000 8,160	
	[その他] ①外注費 ・学習履歴追跡システムの保守経費 ・ウェブ広報ツール開設・保守管理費 ・課題解決型インターンシップ GASSHUKU バス借上 400,000円/台×3台 ・履修証明のためのバッチ発行 ・多文化共修科目システム関連経費 1,000,000円/科目×5科目 ②印刷製本費 ・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）教材費 ・FD/SDセミナー広報・印刷費 ・学生への多文化共修プログラム・留学情報の提供等 ・学内外への情報発信 ③会議費：該当なし ④通信運搬費：該当なし ⑤光熱水料：該当なし ⑥その他（諸経費） ・短期研修プログラム実施経費（会場、バスの借上げ等） 1,000,000円/回×3回 ・海外連携大学におけるTA/SA雇用に関する業務委託費（4大学）	17,500 6,500 1,000 500 5,000 11,000 3,000 8,000	12,700 2,700 1,500 1,200 10,000 1,500 1,500 5,000 2,000	30,200 9,200 1,000 1,500 1,200 500 5,000 10,000 1,500 1,500 5,000 2,000 11,000 3,000 8,000	
令和9年度	合 計	105,000	20,000	125,000	

(大学名：筑波大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和１０年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
[物品費]		617	1,531	2,148	
①設備備品費					
②消耗品費		617	1,531	2,148	
・事務用品費		617	1,531	2,148	
[人件費・謝金]		41,823	12,529	54,352	
①人件費		29,553		29,553	
・外国人教員（１人）1,340,000円/月×12月×1人		16,080		16,080	
・コーディネーター（１人）410,000円/月×12月×1人		4,920		4,920	
・事務職員（１人）360,000円/月×12月×1人		4,320		4,320	
・ティーチングアシスタント（TA）給与 1,430円/時×2時間×15コマ×46科目×2人 1,430円/時×10時間×1コマ×10科目×2人		4,233		4,233	
②謝金		12,270	12,529	24,799	
・外部評価委員会出席（15,000円/回×1回×4人）		60		60	
・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師 （5,870円/時×30時間×3回）			529	529	
・FD/SDセミナー講師（7,000円/時×3時間×5回×2人）		210		210	
・海外連携大学教員による授業担当謝金 12,000,000円/年×1年×1人 6,000,000円/0.5年×0.5年×2人		12,000	12,000	24,000	
[旅費]		13,060	240	13,300	
・外部評価委員会出席（20,000円/回×1回×4人）		80		80	
・課題解決型インターンシップ GASSHUKU 講師招へい （20,000円×4人×3回）			240	240	
・FD/SDセミナー講師招へい（20,000円/回×5回×2人）		200		200	
・外国人教職員等招へい（450,000円/回×1回×10人）		4,500		4,500	
・国内関係機関とのGASSHUKU実施に向けた企画・調査 （50,000円/回×12回×1人）		600		600	
・海外連携大学とのDOJO実施に向けた企画・調査 欧 州 400,000円/回×2回×2人 北 米 500,000円/回×2回×1人 アジア 250,000円/回×2回×2人		3,600		3,600	
・海外連携大学への教員派遣旅費 4,080,000円/回×1回×1人		4,080		4,080	
[その他]		19,500	15,700	35,200	
①外注費		6,500	2,700	9,200	
・学習歴追跡システムの保守経費		1,000		1,000	
・ウェブ広報ツール開設・保守管理費			1,500	1,500	
・課題解決型インターンシップ GASSHUKU バス借上 400,000円/台×3台			1,200	1,200	
・履修証明のためのバッジ発行		500		500	
・多文化共修科目システム関連経費 1,000,000円/科目×5科目		5,000		5,000	
②印刷製本費			13,000	13,000	
・課題解決型インターンシップ GASSHUKU 教材費			1,500	1,500	
・FD/SDセミナー広報・印刷費			1,500	1,500	
・学生への多文化共修プログラム・留学情報の提供等			5,000	5,000	
・学内外への情報発信			5,000	5,000	
③会議費：該当なし					
④通信運搬費：該当なし					
⑤光熱水料：該当なし					
⑥その他（諸経費）		13,000		13,000	
・短期研修プログラム実施経費（会場、バスの借上げ等） 1,000,000円/回×3回		3,000		3,000	
・海外連携大学におけるTA/SA雇用に関する業務委託費（5大学）		10,000		10,000	
令和１０年度	合計	75,000	30,000	105,000	

(大学名：筑波大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和１１年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	プログラム 規模 ①＋②	備考
	〔物品費〕				
	①設備備品費：該当なし	1,124	388	1,512	
	②消耗品費	1,124	388	1,512	
	・事務用品費	1,124	388	1,512	
	〔人件費・謝金〕				
	①人件費	14,086	12,522	26,608	
	・コーディネーター（１人）410,000円/月×12月×1人	13,816		13,816	
		4,920		4,920	
	・事務職員（１人）360,000円/月×12月×1人	4,320		4,320	
	・ティーチングアシスタント（TA）給与 1,430円/時×2時間×15コマ×50科目×2人	4,576		4,576	
	1,430円/時×10時間×1コマ×10科目×2人				
	②謝金	270	12,522	12,792	
	・外部評価委員会出席（15,000円/回×1回×4人）	60		60	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）講師 5,870円/時×30時間×3回		522	522	
	・FD/SDセミナー講師（7,000円/時×3時間×5回×2人）	210		210	
	・海外連携大学教員による授業担当謝金 6,000,000円/0.5年×0.5年×2人		12,000	12,000	
	〔旅費〕	8,290	12,390	20,680	
	・外部評価委員会出席（20,000円/回×1回×4人）	80		80	
	・課題解決型インターンシップ GASSHUKU 講師招へい （20,000円×4人×3回）		240	240	
	・FD/SDセミナー講師招へい（20,000円/回×5回×2人）	200		200	
	・外国人教職員等招へい（450,000円/回×1回×10人）		4,500	4,500	
	・国内関係機関とのGASSHUKU実施に向けた企画・調査 （50,000円/回×12回×1人）	600		600	
	・海外連携大学とのDOJO実施に向けた企画・調査 欧 州 400,000円/回×2回×3人 北 米 500,000円/回×2回×3人 ア ジ ア 250,000円/回×2回×3人	3,330	3,570	6,900	
	・海外連携大学への教員派遣旅費（4,080,000円/回×1回×2人）	4,080	4,080	8,160	
	〔その他〕	21,500	14,700	36,200	
	①外注費	6,500	2,700	9,200	
	・学習履歴追跡システムの保守経費	1,000		1,000	
	・ウェブ広報ツール使用・保守管理費		1,500	1,500	
	・課題解決型インターンシップ GASSHUKU パス借上 400,000円/台×3台		1,200	1,200	
	・履修証明のためのバッジ発行	500		500	
	・多文化共修科目システム関連経費 1,000,000円/科目×5科目	5,000		5,000	
	②印刷製本費		12,000	12,000	
	・課題解決型インターンシップ（GASSHUKU）教材費		1,500	1,500	
	・FD/SDセミナー広報・印刷費		1,500	1,500	
	・学生への多文化共修プログラム・留学情報の提供等		5,000	5,000	
	・学内外への情報発信		4,000	4,000	
	③会議費：該当なし				
	④通信運搬費：該当なし				
	⑤光熱水料：該当なし				
	⑥その他（諸経費）	15,000		15,000	
	・短期研修プログラム実施経費（会場、バスの借上げ等） 1,000,000円/回×3回	3,000		3,000	
	・海外連携大学におけるTA/SA雇用に関する業務委託費（6大学）	12,000		12,000	
令和１１年度	合計	45,000	40,000	85,000	

(大学名：筑波大学)

)

(タイプ：Ⅱ)